

平成27年白老町議会第2回定例会12月会議会議録（第2号）

平成27年12月11日（金曜日）

開 議 午前 10時00分
散 会 午後 3時11分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番	山田和子君	2番	小西秀延君
3番	吉谷一孝君	4番	広地紀彰君
5番	吉田和子君	6番	氏家裕治君
7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	及川保君	10番	本間広朗君
11番	西田祐子君	12番	松田謙吾君
13番	前田博之君	14番	山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

7番	森哲也君	8番	大淵紀夫君
9番	及川保君		

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君		
副町	長	古俣博之君		
副町	長	岩城達己君		
教	育	長	安藤尚志君	
総	務	課	長	大黒克巳君
財	政	課	長	安達義孝君
企	画	課	長	高橋裕明君

経 済 振 興 課 長	本 間 力 君
農 林 水 産 課 長	石 井 和 彦 君
生 活 環 境 課 長	山 本 康 正 君
町 民 課 長	畑 田 正 明 君
税 務 課 長	南 光 男 君
上 下 水 道 課 長	田 中 春 光 君
建 設 課 長	竹 田 敏 雄 君
健 康 福 祉 課 長	長 澤 敏 博 君
高 齢 者 介 護 課 長	田 尻 康 子 君
学 校 教 育 課 長	高 尾 利 弘 君
生 涯 学 習 課 長	武 永 真 君
子 ど も 課 長	下 河 勇 生 君
病 院 事 務 長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	中 村 諭 君
監 査 委 員	菅 原 道 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開議の宣告

- 議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を開催いたします。
これより、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

- 議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は会議規則第109条の規定により議長において、7番、森哲也議員、8番、大淵紀夫議員、9番、及川保議員を指名いたします。よろしく願いいたします。
-

◎一般質問

- 議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。
-

◇ 大 淵 紀 夫 君

- 議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員登壇願います。
〔8番 大淵紀夫君登壇〕
- 8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党、大淵紀夫でございます。私は町長に2点質問をいたします。

1点目ですけれども、地域公共交通の構築についてであります。12月1日から元気号の運行時刻が変わりました。それに対して町の担当者の努力は十分承知しておりますけれども、1つ目に元気号の運行状況、課題をどう押さえているか。2つ目に高齢化が進む中、高齢者の生活の足となる地域公共交通をどう考えているか伺います。3つ目に具体的な方向性としてデマンド型コミュニティバス、事業者と連携した買い物・通院バスの運行等、検討状況について伺いたいと思います。きのうの一般質問にもございましたので、その点答弁があったことについてはカットされても構いませんのでよろしくお願いします。

- 議長（山本浩平君） 戸田町長。
〔町長 戸田安彦君登壇〕

- 町長（戸田安彦君） 地域公共交通の構築についてのご質問であります。

1項目めの「元気号の運行状況、課題」についてであります。

町内循環福祉バス「元気号」は、平成25年6月に隔日運行から毎日運行に変更するなどの改正を行いましたが、多くのご意見が出され本年12月1日より路線及びダイヤを改正し運行しているところです。

改正にあたっては、通院や買い物など利便性を考慮しましたが、2台のバスで運行しているためご不便をおかけしている部分もあり、今後におきましてこの度の改正で課題となる部分の

抽出と検証が必要と考えています。

2項目めの「高齢者の足となる地域公共交通」についてであります。

本町の高齢化率は4割を超え、介護を必要とする移動困難者が増加しており、さらには、地域の商店が閉店するなど高齢者が徒歩圏内で生活することが困難な状況になってきていると捉えております。そのため元気号を運行し、町民の買い物や通院など生活の足として利用していただいているところであります。

しかし一方では、元気号にも乗車できない交通弱者が存在し、増えることが予測されることから、今後、交通手段の確保対策を検討してまいります。

3項目めの「具体的方向性としての検討状況」についてであります。

本町では、23年3月に策定した白老町地域公共交通総合連携計画の協議過程から、デマンド型コミュニティバスや商業事業等との連携について検討してまいりましたが、予定していたバスの台数や財源確保が困難であったことなどから、補助金を活用するバス路線の改正に至った経緯があります。

今後においては、地域公共交通網の現状や課題を再度検討して新たな地域公共交通の導入に向けた取り組みを進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。12月1日以降、元気号に対する苦情や相談、意見がきのうの質問でもありましたように町民の皆様から寄せられているということでございますけれども、内容がどういうものか、例えば地区別、件数、内容の分析、この辺はどのように押えていますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 12月1日改正いたしました元気号の関係でございます。12月1日改正してきょうまで大体10日前後たっておりますが、主に町民の方からお声をいただいたのが先週はほとんどで、今週に入ってから1日1件もしくは2件前後で推移してございます。トータルで10件から20件前後のお声をいただいております。中身的にいけますと、今回萩野公民館を中継点といたしましたけれども、以前のように直接病院などに行けるほうがよろしいというようなお声がやはり萩野方面から西側のほう、そちらのほうからのお声が主でございます。今回循環型にしたものですから、路線としては18路線ございます。そういうことで18の時刻表がございますので、その時刻表が非常にわかりづらいというようなお声をいただいております。その辺につきましては主に中継点とする萩野公民館以西のほうからのお声をいただいております。逆に鉄北地区から鉄南地区に行けることになったことにより、何らかの活動ができるような形でのお声を少数ではございますがいただいております。こちらについては鉄北地区ですので、萩野、北吉原方面の鉄北地区からお声をいただいております。今までと変わった部分で不便になった。わかりづらいというようなお声が多数を占めておりますが、25年6月に改正したときの町民の皆様のお声に比べると、件数的には今のところ少ない状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今評価の意見も若干あるというお話もありましたけれども、評価の意見が少ないというのは当たり前だと思うのです。苦情がほとんどですけれども、私のところにもかつてないぐらい電話がきています。主なものはやはり町立病院に通院しづらくなったという意見がかなりあります。これは現実的にあります。時間がかかり過ぎる、こういうことを含めてかなりです。病院に行くのに今まで30分か40分で行けたのが1時間以上かかってしまうというのが随分あります。今ありましたように萩野公民館の乗り継ぎ、これをだれの意見を聞いて決めたのか。これは説明のしようがなかなか難しく大変なのですけれども。それから車を持っている人の意見を聞いて決めてもだめだというようなこと、こういうことが現実的にはかなりきています。具体的に言えばダイヤを改正するということはできないけれども、現時点で今までの意見に対して対応策というのは考えられますか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） ダイヤの改正ということになると難しい部分がございます。その中で町民の皆様のお声の中で、現在の時刻表をもう少しわかりやすいような形に工夫できるか、その辺は検討しなければならない部分というふうに捉えております。今大淵議員のほうからお話ありましたような町民の皆様のお声というのは、今のところすぐ改正するというような部分ではなかなか難しい部分というふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。当然そうだと思うのです。今ダイヤ改正したばかりですからそれは十分承知しています。きのうからの議論の中ではっきりしているのは、町側も認めているし、住民側もそう言っているのですけれども、2台ではもう無理ですよということもはっきりしているわけです。そういうことを踏まえた上で、住民や利用者の意見と町の改正をした中身、これが要望実現のために努力したことが、かみ合っていないというのが実態です。もちろん2台だからということ承知しています。私が調べた範囲の内容で見ますと、重点をきちっと置くというダイヤの組み方、これがやはり大切ではないかと。病院を中心にする。こういうふうにしていくまちは結構あるのです。重点はこれで、もちろんそれに合うこともやるんだけど、重点はここですよということをちゃんと町民にお話をして、その上で組んでいくと、その次が買い物であれば買い物を組む。全ての要望を満遍なく満たすというのは現時点での体制ではどうやっても無理なのです。ですから、私は今回の改正の中で町立病院に行くのが不便になったというのはマイナスだなと思っているのですけど、その辺の見解は。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 中継点をとったということで時間がかかるということで町立病院への通院時間、そういうことで時間が今までより要するということがお声として大淵議員のほうに届いているということであれば、それはやはりマイナス点というふうに考えざるを得

ないというような形になるかと思えます。原課といたしましてどこに中心を置くかということになるとなかなか難しい部分がございますものですから、今までの町民の皆様のお声の中で、全部要望にお応えすることができない部分という形の中で、今回石山地区等においては帰ってくる便がなかった。そういうようなことで新たに便数を設けた、そういうようなことを考えた結果、2台のバスでの路線と台数、それを決定するに当たってはどうしてもこういう時間帯にならざるを得なかったということころがございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。きのうもスクールバスの混乗の問題等々出ていました。きのうの答弁を踏まえたうえで、ほかのバス、例えばスクールバスや買い物バスや病院バス等いろいろありますけれどもこの連携、それから相互利用、この話し合いや具体的に今やっていることがあるかどうか、どこがリーダーシップを持ってやっているのか、ダイヤ改正も時間がかかりました。今こそ時間をかけないで早くやるということが今町民の中で1番要望されていることなのです。今の話し合いというのはどこまでできていて、期限を切ってやれる中身なのかどうかその点伺いたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 元気号のほかのバスとの連携、相互利用というお話ですけども、きのうも少しお話しましたがけれども、現在、うちで持っている総合連携計画でしたけれども、それが国の法の改正などで補助対象にするためには、今回の地域網計画というのをつくって運輸局ですとか国の承認を得ながら交通改正していかなければならないという事情がございまして、そのためにはまず現在の地域網計画というものもきちんとつくった上で実証運行などもして運行につなげていくということを現在のところ考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の件で期限切れですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今の計画に関係して運行までの日程感ですけども、28年度に全体の交通網というものを全部一回洗い出しして、その上で実証運行につなげていくということで、29年度に実証運行はやりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。とういうことは最低でもあと2年間は現状でいかなければいけない。これは先延ばしではないですか。今までかなりの議論をしてきました。確かに法の改正があったことは事実でございます。しかし、町民の要求はもう限度にきていると思うのです。これからちょっとお話ししますが、言うまでもなく高齢化率の問題含めてははっきりしているのです。そういうことからいうとスピード感ということからいってこれでいいのです

か。これ以上早くすることはできないのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でありますけども、決して我々が単に先送りしているということではなく、実態を押さえた中で最もよい交通網を確立していかなければならないというスタンスは変わっていませんので、その点をご理解いただきたいと思います。今回12月1日からこのような改正になって今状況がどうあるかきちんと押えなければなりません。この10日間でいろんな部分での要望なりを受けている状況にあります。やはり1カ月、2カ月状況もきちんと把握しなければなりません。乗車の少ない便数があったり、多いところがあったり、もう少しここに走ったほうがいい、それから地域性も考えなければなりません。そういうことをまた押えないと。そういう中で、今企画課長が答弁したような地域全体の交通網をもう一度洗い出すと。その上で関係機関に改正の申請をしていかなければなりません。そこでなぜ時間がかかるかという補助金、これを活用して展開するというふうの一つネックがあります。これは単費だけでどんどんやっていくのなら本当に町の考え方で町民のニーズに合った展開ができるのですが、財源確保という部分も一つの課題といいますかハードルがあるものですから、そういうことを加味した中で、次に展開していかなければならないという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫委員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。財政問題などを含めて十分理解をしているつもりでございます。町民と向き合うときにどういう姿勢で向き合うかということが問題なのです。今回2台でダイヤ改正をした。これはもうこれ以上絶対量として無理なのです。今までやった中ではっきりしているのですこれは。それを早く見極めて早く手をつけるということが私は1番大切だと思うから言っているのです。現実的にこのことは百も承知、二百も合点だと思うのです。日本の高齢化の進行というのは世界の中でも飛びぬけていると言われております。その中でも白老町の急激な高齢化率はまさに異常と言わざるを得ない状況です。胆振・日高管内全部の中で、豊浦町よりも、えりも町よりも、様似町よりも、白老町がトップです。高齢化率ははっきりしているんです。そういう状況の中で高齢化社会が到来したら交通問題で何が起こるか。一つ、高齢者の交通事故が増加する。二つ、運転免許の返納と車なし世帯の増加。三つ、日常生活における移動困難者の増加。四つ、地域コミュニティの崩壊です。結果、限界集落になっていくと。はっきりしています。ここにどう手を打てるかというのが高齢化率をどれくらい抑えられるかということに繋がるわけです。このことについては、確かに基本構想や基本計画の中にも大きく取り上げられています。承知しています。しかし、白老町の高齢化率を考えたとき、町づくりの視点としてここがキーワードになる。実際にそのことで町を出ていっている人が私の周りにもたくさんいます。皆さんの周りにもいると思うのです。ここはまさにスピード感を持ってやるべきだと思うのです。このことは企画課などは十分承知していると思います。しかしあと2年間今のままでやるということなのですが、ここが問題なのです。例えば補助金の問題含めてありますけれども、どう切り抜けるかということが今の高齢化率、もう1万7,000台に

なったんです。この間1万8,000と言っていたんですよ。日々なのです。ここに手を打てるかどうかということが問題なのです。ですから、この点でもう少しスピード感をもってやるべきだと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほどの答弁のさらにスピード感というふうなことでのご質問でありますけれども、捉え方としてはきのうの質問でやりとりがありました。その中で、2台は限界というのは私どもも認めて、それが補助金の活用があってという財政的視点で、今回のダイヤ改正ができるだけ町民のニーズに応える形のダイヤ改正に至ったという部分は町長がお答えとしたとおりです。今のスピード感を持っていろいろな地域コミュニティも含めて限界集落のお話もありましたけども、そういうことを視野に次のこと考えなければならない。そこをスピード感を持って、もっと早くというお話なのですが、どうしても最初に財源の部分が一つはあること、そして、この12月1日以降のダイヤの実証運行もあります。実態を調査する。先ほど答弁したとおり、次に向かっては来年の流れをしっかりと体制をもって実証運行をしますから、それは29年の中で展開していくのでそこでの押えでの次の手だて。その間何もしないのかというご質問だと思いますが、いろいろな町営バスばかりではなく民間の活用という部分もあります。そういう部分も、また民間との協議もした中でそういう手だてもできないか、そういったところもきちっと協議の段階に入れて話し合いながら最もその町民のニーズに合った路線、ダイヤ、バスの運行、そういった部分を整理して努めていかなければならないというふうに考えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。現実問題として法が変わったといっても、この問題は以前から議論しているのです。スクールバスの問題も民間バスの活用も何回も議論してきています。スピード感とは私はそういうことを言っているのです。今回の質問でも町は不十分な点があると今副町長はおっしゃいました。共同運行やデマンドバスいろいろなことがあります。今の問題、絶対量が足りなかったら1台ふやせばいいのです。1台ふやしたら全部解決はしません。ほんの一部しか解決しないと思います。改革・改善はそれら後になると思います。今町民の要求を本当に解決するためには1台ふやせばいいのです。1台ふやす決断を町ができるかどうかなのです。補助金の話もお金の話もありました。1,300万円ぐらいあればふやせるとしたら本当にそのお金がないのか、そのお金を今つぎ込むことが白老町にとってどうなのかという議論をされましたか。本当にそれが1,300万円なら1,300万円、1,000万円なら1,000万円のお金がないのか。この後少し聞きますけれども、その辺が本当に町民に見えるような形で、こういうことでお金がなくてこれは出せないからバスはふやせません、ということが明確に答えられるならいいのですけれども、そうでなければ補助金ありきではなく違うお金を使っているところがたくさんあります。今の状況というのは何でもかんでもではないです。ここの状況は、やはりやらなければまちがなくなってしまうかどうかという問題だと思うのです。この決断につい

てそういう議論がされ、1台ふやすことに対してなぜ補助金だけがお金がなくてできないということなのかどうか、この点はどうですか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 考え方としては今2台を3台にふやすということは、便数もふえるし効率化になるということがあります。その議論は平成24年の時に十分したつもりでおります。3台にふやすという方向でまいりましたが、当時財政の問題が出たときに断念せざるを得なかったという経緯があります。現在、1,000万円がどうのということは深く議論はしてないですけれども、24年まではこの元号は社会福祉基金で賄っていたということがあって、社会福祉基金が使えなくなってから補助金を何とか入れて運行しようということをやった経緯もありますので、その中で補助金による軽減が図られたということでございます。企画課としても、担当としてそういう所管が動きましたので、担当のほうも1年ぐらいかかる作業を3カ月でやっていますし、それは運輸局ですとか、交通政策制度を覚えなければならないので、そういう作業をしていますし、運輸局と協議をしてさらに専門家ともその状況を検討してる中で、一番今の抜本的な改善に近いものとしては交通網計画をつくって、全体の交通網を見直す方法が最適でないかということになっておりますけれども、さらに検討を加えてもっとスピード感を持って進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の話では補助金がなかったらなかなか大変だということなのだけど、そうだと思うのです。国のお金だといっても多文化共生の人材育成で1,153万円も使うのです。視察に。国のお金です確かに、わかっています。町民が今これだけ困ってこういう状況で町も2台では要求は見通せないと認めているのです。そういう中であと2年待てということのほうが無理ではないですか。1,000万円を捻出する方法をどうかと考えるというのが町の姿勢だと思います。本当にお金がなくて1,000万円出せなくて運行できないのとは別です。さっき私事前になぜそういったかということ、それは高齢者が買い物に行ける、病院に行けるうちはまだいいです。だんだん引きこもりになったら白老に住んでいられなくなり町外へ出ていくのです。はっきりしているのです。みなさんの周りにもいるでしょう。ここをどう改善するかということなのです。来年の予算で1,000万円つければ1台ふやせるのです。小さくても大きくても運転手の財源だということからほとんど変わらないのだろうけれども、やはりそういう議論を真摯にきちっと行う、こういう理由で財政的に無理だから3台は無理だと。町民に全部発表するそれぐらいの気構えで仕事をやってください。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） いろいろな中での政策過程も含めた議論の必要性、そういった部分の視点でのご質問もありますが、多文化共生の話も少し触れましたけれども、国の交付金をどんどん活用できることはよいことだし、いろいろな部分で今回の政策施策にも導入するという部分は十分検討してきましたけれど、今回この部分は該当できなかったというのが一つありま

すが、そこはご理解いただきたいと思います。新たな総合戦略の中には買い物、病院に行くという町民ニーズに合った地域交通網のバスの確保というのは政策に入れていますので、総合戦略の中の位置づけも入れていますので、その部分の確保はきちっとして国からその支援いただくという対策も講じなければならないというのは一つございます。いろいろなことの議論の過程としてスピード感を持ってというのは当然必要なことですし、財源を確保する議論も今後各事業費の予算査定も経て政策の議論をして、それを組み立て予算に計上し議会の承認をいただくというプロセスがありますから、そこはしっかり踏まえた中で進めると。大事なのは地域交通網がどうあるべきか、その部分がもう町でできることが限界で本当に、あの狭い路地まで先々入るかというのはそれはやはりデマンド型と民間活力という部分もきちんと整理をした上で展開しないと、今急いで何でも進んで、議員がおっしゃることの取りかかりというのは確かに一つそうする部分もあるかもしれませんが、結果的に1年、2年後にもっとまたこういう利便性、その地域でこんな課題があるからもっとバスを走らせてくれ、常に課題は出てくると思うのです。ですので、そういうところをデマンド型なり民間の活力をもらうという部分もきちっと整理して、そういうところは民間にお願いしよう。そういうことも踏まえて全体をまちのバスという部分で考えていかなければならないというふうに捉えていますので、新年度ですぐこの予算を確保してというのはもう少し時間がかかるという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何度も言いますけれど、その議論は今まで何度もされているのです。デマンドの話も、法律変わったというのはありますが事実されているのです。スクールバスの運行の混乗の問題も何度も議論されてます。そういうことをそうして何ということかと思ったら先送りというのです。町民は何年も困っています。ダイヤ改正も遅れました、事実そういうことなのです。基本は何かというと、憲法の基本的人権の視点なのです。13条の幸福の追求権、公共の福祉の問題です。25条の生存権、国の社会的支援の必要性。これは憲法でうたっているのです。二つ目に、文化の創造の視点です。高齢者が外に出られないということはどういうことになるか、多文化共生といいますけれども高齢者が外に出られなくなる中で、本当に文化の創造ができるかどうかということなのです。三つ目に、これははっきりしていません。持続可能な社会の維持の視点です。ですから、論理的にはいろいろあります。今まで何年もかけて議論してきていることは事実なのです。それをまた1からやるのですかと私は言いたいのです。デマンド型やそういうことは改善されればバス3台を2台にしてもいいのです。改善されれば減らせばいいのです。私はそんなに堅いことを言っているのではないのです。副町長の答弁の中で大切なのは何か、一つは交通財政の確立です。これは町が全部出すのか交通事業者に負ってもらう、今やっているのは地元ではないからなかなか大変だけれども。それと住民負担の問題です。これは当然町のお金であっても町民の税金ですから、そこははっきりしているわけです。二つ目は住民参加のあり方です。本当に住民参加のあり方、町民が、わかった今の財政だったらしょうがないから2年間は我慢しようか、というような状況になっていない

だろうと思うのです。三つ目は運賃のあり方。無料という考え方もあります昔は無料だったのです。上げてもいいから見直してとういう人もいるのです。内容をよく住民に説明する、議論ができる場をつくる、全員では無理でも説明会はあまり集まらなかった。こういうところ地域担当職員を活かしてもっときちんと町民の意見を吸い上げる。これが必要ではないか。四つ目に地方自治の役割の明確化です。何でもかんでも行政がやるのか、どこまでやればいいのか、私もそれは十分承知しています。住民との役割分担、バスの停留所はきちんときれいにしましょうとか、除雪は自分たちでやりましょうとか、そこから始まって停留所の位置の問題だとか、ここは2つのところ1つでいいという意見もあるかもしれない。そういうことを丁寧にやると。明確にして取り組むことが必要だと思うのですけれども、こういう視点から見てもやはり時間がかかりすぎているのではないかなど。もう一つは決断をきちっとすべきではないかと思うんですけどもう一度答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今お話されたことは十分捉えておりますけれども、町としてのスピード感なり検討、もしくは住民理解の努力というお話でしたけれども、その点については企画課のほうで努力してまいりたいと思います。先ほどの1台ふやすという議論と新しい公共交通を考えるという少し時間はかかるのですけれど、そのことにつきましては、今までやってこなかったように来年そういう体制を変えるということで、今予算要求段階ですけれども、そのことをしようということで検討しているのですけれども、それは新しい交通網つくるに当たっては、コンサルタントやそういう協力が必要です。つくり上げるために来年度は最低300万円から500万円かかると。それと同時にまた1台ふやすことがちょっと難しいということを考えていたものですから、現実的に3台目の要求は今はしてないのですけれども、その辺の検討は再度させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1問目の最後にしたいと思いますけども、昨日同僚議員の答弁にもありましたけれども、私は問題点が二つあると思っています。今企画課長がおっしゃったことです。一つは、2台運行では町民の要望は満たせないと、これもはっきりしている。町民も町側もそこははっきりしているということです。二つ目に、慎重に研究実証実験をベースにやると。その中で企画課長はこうもいっています。慎重に早くやりたいとも言っています。確かに、確かにいっているのです。ですから、早くやろうと努力をされているところも私は理解しています。そういう中での解決策が何なのか、そこを町民目線で財政問題も十分鑑みた上で考えたときに、基本的には私はバスを1台ふやす、それがデマンドなり他のバスの利用したり改善された時に減らしてもいいですから、改善改革の前に今の根本的な問題を解決するには、やはりバスを1台ふやすしかないだろうと。もし慎重に早くやりたいというのなら町民の方々の要望にこう応えるということを期限を切ってきちんとすると。これをしなければ先延ばしと言われるということなのです。町民の皆さん今までずっと待っていたのです。そ

の結果、小手先の改善ではもう解決できないということが明らかになったのです。私は、バス1台をふやす決断をする、ここの解決方法しかないと思うのですけれども、もう一度、理事者の明確な答弁をもらって私の1問目の質問はこれで終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今議論るるさせていただきましたが、まず2台の限界という認識は一緒で、このままではだめだというのはきのうも答弁申し上げたとおりでございます。少し話が戻りますけれど1,000万円の交付金の補助金の話もされましたが、今路線バスを1台ふやすとなると、単年度だけではなくこれから今後ずっと続くということは重々ご承知で質問していると思いますので、その辺はまちづくりの中でいろいろな役割分担がありますので、補助金を活用していきたいという考えでありますのでご理解いただきたいのと、スピード感を持ってやらなければならないと重々認識しているところであります。そのためにどうすればいいのかというのは考えている最中でございますし、もう1台バスをふやし3台にして今のままのダイヤをつけて、3台で回すというのはなかなかまた同じクレームが出るというふうに考えております。これをデマンド型や町民のニーズに合ったような形で1台を固定のダイヤではなく、きちんとした形で回さなければ町民のニーズに対応してはいけないというふうに考えております。その辺はスピード感を持ってやりたいところでありますが、面積の広い中とニーズがたくさんある中では今までも時間をかけてやっていますけれど、今の2台の改正にプラスアルファで考えるとダイヤの改正も含めて補助金をもらうという立場からすると、やはりこの辺は慎重にやらざるを得ないというのはご理解していただきたいのと、今大淵議員がおっしゃるように、3台にして町民の理解が得られれば3台を2台にしてまたいろんな形というお話もありましたが、私4年間やらせていただきましたが3台にふやして町民をバスに乗せて1台減らすという明確な理由がないとできないというふうに考えています。だからなおさら慎重にやらざるを得ないということでありますので、次に2台以上にふやしていかなければならないことを考えますと、このプラス1台の運行の仕方はそれでもクレームは出ると思うのですが、これは減らせられない今後もずっと続けるという意味でバスを1台確保していかなければならないというふうに考えておりますので、公共交通に関しては100人が100人これでいいというものはないと思うのです。今のクレームのパーセンテージをいかに少なくするかというのが現実な話でありますし、100人が100人きちんとした形で満足できればいいと思いますけれど、それぞれ、病院が中心だったり、金融機関が中心だったり、買い物が中心だったり、ありますのでこの辺はいろいろな課題があるということをご理解をいただきたいと思います。ただ先送りするつもりは全くありませんので、補助金をもらうのであれば、役所のやり方なので年度年度で計画をきちんと出して、次に持っていかなければならないということでもありますので、白老町の今のある財源で何とか捻出して実証実験などもやりたいというふうに考えておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今町長の答弁ありましたから別に反論するわけではないのです。ただ、私が理解するのと町民が理解するのは違うのです。本当に町長、町民の話聞いてください。町民の皆さん100人みんな違います。我々皆車があるからそうなるのです。本当に町民の意見を聞くということは、100人の意見のうち50人がだめだったら60人の人が納得する、70人の人が納得する。それが政治です。何のために町長やられるのですか。政治家とは町民が幸せになる笑顔で暮らせるまちを目指しているのでしょうか。お金がないからできないということにはならないのです。町長の言っていることは私は理解できます。しかし、町民の皆さんはそうではないのです。そこをどうするかというのが政治の世界なのです。政治でどちらを向くか。私だってわかっています1年で1,000万円、1年、1年というのはわかっています。だけど、そのお金があったらできることたくさんあるのです。そのお金を何で生み出すかということになるわけです。だから必要なのです。その時に町民の目線で見るという意味。その意味は、町民がどれだけ多くの人々が納得するかということです。デマンドにしたから納得するかといったら納得しない人はたくさんいます。政治家としてどう物を見て、町民の皆さんがどれだけ納得するか、ここをやらないとだめだと思うのです。実際にこれだけ意見がくるわけですから。具体的に手を打たないといけないのです。それが政治なのです。その見解をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 否定しているわけではないのです。まちづくり懇談会であったり、町民アンケートだったり、この公共交通というのは町民が課題として捉えているというのは、数年前よりずっとパーセンテージが多くなってきていますので、町民がそういうことを要望している、課題に思っていると私も重々認識しておりますので、今回の選挙の私の公約の中に新たな公共交通を確立するという文面があるというのはそういう声を真摯に受けとめている結果だというふうにご理解ください。今議論しているのはどれだけ早くやるのかというお話でありますので、今も担当課と一緒に協議をさせていただきますので、制度として年度の区切りというのはご理解していると思いますので白老町の単費でできる部分、実証でできる部分は1日でも早くやりたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。次に、財政運営について伺います。昨日の質問にもありましたので、違う視点でお尋ねをしたいと思います。一つは町税、ふるさと納税を含むものですけれども状況と今後の見通しについて。二つ目に、交付税・交付金の見通しと町財政への影響について。三つ目に、一般会計、特別会計等で特に当初見込みと相違がみられる点。プランだとか本年度予算に対して相違がみられる点があるかどうか。四つ目に、財政健全化プランの見直しのスケジュール（工程）。五つ目に、見直しの中で主に検討されている対策と現時点での対策の方向性について。六つ目に、財政健全化プランの見直しと総合計画の改定と整合性について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「財政運営」についてのご質問であります。

1 項目めの「町税の状況」についてであります。

町税につきましては、町民税が前年度よりわずかに上回った状況にありますが、町内経済の低迷の影響を受け、28年度以降飛躍的に増加する要因が見当たらない状況にあります。固定資産税は本年度が評価替えの年であったことから前年度比較で約5,700万円の減少になっています。

今年度に太陽光発電の設備投資が増加している状況にありますが、大企業の償却資産の償却減価が大きく28年度以降も税収増加は見込めないものとなっています。

法人町民税は数年、前年度比較で微増の状況であり、企業全体の収益が底上げになっていないことと税率改正の影響もあり28年度以降の増加は見込める状況になっていません。

町税全体では、今年度は見込んだ収納率を推移すると予算額を上回る見込みになっています。

また、ふるさと納税につきましては、本年8月からポータルサイトなどの活用を図っていますが、全国的に市町村が制度導入を進めたこともあり、前年度より3倍の寄附額の増加状況になっていますが、本町の11月末の寄附額は2,376万円になっており、昨年並みの実績を見込める状況になっております。

2 項目めの「交付税・交付金の見直しと町財政の影響」についてであります。

地方交付税は、大都市部を中心に税収額の増加影響から28年度も前年と同様に交付税額が減少になる見込みであります。

さらに28年度は本年度の国勢調査の人口数値を基礎とした算定になることから影響額を試算していない状況ではありますが、人口減少による影響を受けることは避けられないものであります。

また、地方創生のための新型交付金は、国が概算要求しており事業費ベースで2,160億円が見込まれておりますが、本年度のような事業費全額が交付されるものではなく、市町村が2分の1を負担するため一般財源を持ち出すこととなりますが、毎年継続している単独事業の振り替えを行うことで一般財源が軽減されることとなります。

3 項目めの「一般会計・特別会計等で当初見込みとの相違」についてであります。

一般会計の歳入は町税、普通交付税が予算額を上回る決算状況が見込まれております。特別交付税は12月分が前年比130万円の増加と3月交付額が確定していないため決算見込みは未確定の状況になっております。

地方債は予算額内になる見込みになっており、歳入全体では補正予算の財源に充当した繰出金が増加したことから歳入予算額を大きく増加させた要因となっています。

歳出では、当初に計上した事務事業に対しての増加は少額になっていますが、維持補修費等の増加と上乗せ交付金及び町債管理基金の積み立てによるものが増加要因となっております。

特別会計は決算状況が現段階では未確定な要素がありますが、当初予算額に増減が生じるこ

とがない財政運営になっております。

4項目めの「財政健全化プランのスケジュール」についてであります。

財政健全化プランは3年毎に見直しを行うこととしており、28年度の決算見込みを勘案しながら29年度以降最終年の32年度までの4年間を見直すものであります。

このことから当初計画に見込まなかった重要課題の検討やプラン目標値とした各年度の収支見込み等を全般に見直しを図り、早期の健全化に向けた財政運営を目指すものであり28年度中に策定を行う考えであります。

5項目めの「見直しの中で主に検討される対策と現時点での対策と方向性」についてであります。

プランで重点事項とした9項目の対策を中心に見直しや改善を実施しており、課題が改善されてきました。

今後の対策としては、実質公債費率の早期改善や白老町立国民健康保険病院の改築費用、象徴空間周辺整備費用等に対する財源確保などの課題と、病院運営に対する繰出金が一般会計に影響を及ぼすことがないように経営改善と経営の安定化を継続することが重要な取り組みと捉えております。

6項目めの「財政健全化プランの見直しと総合計画の改正との整合性」についてであります。

28年度にプランの見直しが行われますが、経常一般財源の増加を期待していく状況が見込めない財政運営になることから経常経費、臨時事業費の見直しを行い、総合計画の実施計画は財政健全化プランに掲げた単年度平均7億円で臨時財政対策債4億円を含む発行額と普通建設事業は、一般財源ベースで1.5億円以内に抑制していくことが必須であることは変わりがないと考えており、実施計画とプランの整合性を十分に図ってまいります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今回の補正で繰越金がほとんどなくなったという状況です。特別交付税、3月に入ってみないとわからないということですが、不用額の見直しはどれぐらい出るように見ているか、他に歳入での好転部分、町税が若干ということがございましたが昨年並みの収納率でいうと全体でどれぐらいの増になるのか、このあたりどうですか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 本年の決算見込みでございますが、町長が答弁したとおり特別交付税については12月分が交付いただきまして前年比130万円ありまして、額的には1億2,000万円ほどの額を交付いただきまして、予算額は2億5,000万円を計上しておりますので残り1億2,000万円ちょっとです。昨年交付いただいたのは約2億8,000万円ほどですから、それは災害の部分も入っていましたので、その分は見込めないとしても何とか予算額は十分確保できるのではないかと思います。また町税につきましては答弁にも書いているとおり、来年度以降も厳しい状況でございますけれども予算見積もりを相当厳しく見積もっておりますので、今年度の収

納率が確保されますと3,000万円から4,000万円ほどの予算額よりも上回った金額を収入確保できる状況になっております。ただしこれは収納率を予算額どおりという前提条件でございますが、そういう状況でございます。不用額につきましては、昨年も答弁して結果的に若干違った数字もございます。なかなか明確な数字とは言いませんが、実は12月補正の段階で全課に不用額をある程度出していただいて来年度のための財源確保を図りたいということでしたが、ほぼ出なかった状況でございますので、3月に果たして昨年並みの不用額が出るかというのは不確定な状況でございますが、毎年、1億円は間違いなく出ている状況でございますのでその程度は見込めるものと考えております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。3月に繰り上げ償還をする予定というふうに答弁を以前もらっていますが、償還する予定の起債は固まりましたか。そこでのメリットがどれぐらいになって、ほかに繰り上げ償還する見通しがないのかどうか。これをやることによって実質公債費率はどれぐらいになる予定でしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 前回は議論いただいていた繰り上げ償還でございますが、9月に5,000万円の町債管理基金に積み立てがございまして、現在高として今1億円ございます。繰り上げ償還を行うという起債は19年に借りました退職手当債の部分の起債でございまして、残りの残高は1億2,000万円ほどございます。ですから、町債管理基金で1億円ほどございますので2,000万円ほどまだ不足分が生じておりますので、それを3月に積み立てを行ってその財源にもっていきたいと考えております。それを行うことによって本年度は返すには返しますが3月を超えるものですから金利は稼げないですけども、来年以降、元金的に2,000万円ほど毎年上回って償還する部分の財源として効果額として出てまいります。それによって、実質公債比率が、これは毎年標準財政規模が変わるものですから、一概に今何%と明確にお答えができない状況でございますが、公債費負担適正化計画の中でこのままの状況でいけば29年度くらいには18を十分に割っていける数字になっていくのではないかなというのは、見込みとして捉えておりますので、今の何%といってもなかなかそうはいかないということだけ、大変申し訳ないですけども答弁できないということで、そういう状況の中でこのままでいけば順調に落ちていくことは間違いなく落ちていくということが確保される見込みでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。交付金による収入確保の中で、当初予算に対してプラスになっている部分これがあるかどうか。過疎債によるメリットが27年度はどれぐらい出るのか。3月に財源留保できる金額は大体どれぐらいになるか読めますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 交付金につきましては、答弁したとおり来年度地方には1,080億円

ほどの交付額がございます。また最近、今週に入ってから情報によりますと、補正予算でも約1,000億円程度の交付を行っていくという情報が流れてきておりますので、多分、今年度中の補正予算は繰り越して行う事業に使えるという状況でございます。合わせると約2,000億円が地方に配分されますので、相当な金額が本町に対しても交付される状況になると思われまして、それを新年度の中で振りかえって行って、ただし本年度中の交付は聞くところによると100%交付というような内容でございます。28年度中の交付金は2分の1、町村は一般財源を持ちださないといけないという状況でございますから、それをうまく活用していくことと、28年度は答弁書に書いたとおり、既存の事業を振りかえれば当然2分の1の部分は使うと、一般財源を出そうと思ったら2分の1削減できますし、新規の事業に充てた部分はこれは持ち出しになりますけれど、それとうまく相殺すれば十分効果は発揮できていけるものと思っています。ただ、どれくらい国のほうから交付されるのかは今のところ未確定でございますから、影響額はなかなかカウントできないという状況でございます。留保額につきましては1億4,000万円ほど今普通交付税が留保されていると、先ほど答弁しましたとおり町税が3,000万円から4,000万円でございますので、現状でカウントできるのは約1億8,000万円程度でございます。今後の除雪費用が上回ったり、突発的なものの災害は冬でもございますからないと思われましても、そういうものと、実はその留保額の中には国保の支援も昨年の赤字分2,800万円ほど考えております。財源の確保のために、来年度に要する給与費の中に25年に退職された方たちの退職手当の特別負担金が入るとは28年度清算年でございます、それが約8,000万円でございます。ですからそれを何とかことしの財源留保額の中で確保して来年度に持ち越していきたいと。それを確保しなければ来年丸々一般財源8,000万円も確保しなければならない状況もございますので、そういう状況を踏まえると8,000万円と3,000万円、今のところ1億1,000万円。それと先ほどの繰り上げ償還2,000万円かかります。財政で考えているのは霊園の特別会計の3,000万円も視野に入れながら、ことしも2区画しか売れなかったということで、今後3月の元利償還金が払えない状況でございます。丸々売れていけませんので繰り出しをしないといけないと。来年以降も今の状況でいけば、なかなか販売は不可能に近いということでございますので、収入見込みのない中でいけば一般会計の持ち出しをせざるを得ないので、繰り上げ償還も視野に入れながら金利を少し圧縮かける分想定していますので、その辺も入れるとなかなか留保財源はほぼ消える状況であります。不用額だけしか繰り越せない状況になってまいります。そのような状況で若干動きはありますので、当面考えている中では不用額の持ち越し分しか出ない状況でございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時14分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

追加の答弁があるということでございますので、追加の答弁をいただきたいと思っております。
安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 過疎債の件につきまして答弁漏れがございました。本年度の過疎債につきましては、ソフト事業で3本借りる予定をしておりますして950万円、道路整備等、港湾事業等含めまして9本で9,610万円、合わせまして1億560万円の借り入れを予定しております。過疎債はご存じのとおり元利償還金7割が交付税算入されるということでございますが、1億560万円を借りても実質的な持ち出しになるのは3,100万円ほどということでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先程ちゃんと聞いていませんでしたから、もし墓園造成特別会計を全額返済するといくらくらいになりますか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 全額をお返しますと約3,000万円元利償還金が残っています。今後トータルで利子が300万円ほど、返すことによって効果額としては出る状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。是非それは、私はずっと起債は早く返したほうが良いという考えなものですから、返すほうに賛成をしたいと思います。税の収入を入れても1,800万円のうちほとんどが今の状況ではなくなってしまうと。1億8,000万円のうちざっと計算しても1億7,000万円くらいなくなってしまうので、結果的には不用額と特別交付税があとどれくらいくるかということにかかるといことになると思うのですが、現実問題としては、これ以外のものも緊急なものは現段階では除雪しか考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 今後の最終的な状況を見ますと、12月補正にも計上させていただきましたが、各施設の維持補修で大きなものがこの間ご説明申し上げましたけども、教育委員会の自家発電装置だとか、学校の消火栓設備というのが壊れてしまっただけで補修をせざるを得ない。そういうものが頻繁に最近おこっていますので、今後また3月までに起こる可能性というのはないわけではない状況でございますので、どうしても早急に対応せざるを得ないものがございますので、そういうものが現状ではカウントされておられませんけれども、今後ひょっとしたら出てくる可能性は十分あるかなと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。今の状況で何としても繰り上げ償還をやっていくことが、私は一番安定した財政運営になるだろうというふうに思っておりますので、その線でひとつ努力をしていただきたいと思います。ふるさと納税の件で少しだけお尋ねしたいと思います。答弁にもありましたけれども、なかなかスタートがおくれたということもあって、去年並みというようなことのように思いますが、別に上士幌がいいとは私も思ってな

いのです。ああいうふうにニュースになるとそこのまちが、ほとんど上士幌って何なんだと、どこにあるのかもわからない人もいるのかもしれないけれども、やはり10億って出ますと非常にPRの力があるのです。後追いではだめだと思うのです。ですから、金額が上がるのが大切だとかそういうことではなくて、どう職員がそこに向かって新たな知恵を出すかというあたりが、私はこういう問題で見ればみたいなど非常に思っている部分なんですけれども、ここを改善して、現実的に私のよく知っている方はこういうふうに言うのです。白老のまちはお金ないからふるさと納税の品物は要らないから寄附だけしますという人もいますのです。そういうことも含めて、ふるさと納税の状況と今後どう発展させるか、考え方があればお尋ねしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） ふるさと納税に関しましては、私どものセクションとしましては特産品PRという位置づけの中で展開をしていきたいというふうに考えています。ふるさと納税全般的には今ご承知のとおり、全国また札幌市さんあたりも今後検討していくという流れも正直出ております。この流れの中で乗らないということにはならない。現実的な部分でいきますとそういう観点で、特産品PRとして取り組んでいます。議員おっしゃったとおり、ことし実質8月契約いたしまして、昨年アイテムを中心にやったのですが商品造成をかけて現在15アイテムそろえた状況でございますけども、実際は10月がスタートということで遅れた状況にあります。ただ現時点で速報値をみますと12月中旬までで1,150万円、12月1日からきょうまでで約100万円前後納税いただいております。3,100万円ほど今現在で推移しまして、昨年の同額は確保できたかなと思っております。商品造成が今ようやく15アイテムですが、先ほど事例がありました上士幌町の場合ですと50以上のアイテムを揃えて数年前から取り組んでいるということで、スタートがやはり我々のほうが遅かったということもありますので、今後のいろいろなメディアの露出度だとか、そういう部分は代行業者とも連携しながらもっとも露出度を高めることで、地元特産品がPRとなり、ふるさと納税にはね返る、いろいろな部分で事業者さんにお金が落ちるとい仕組みは、行政がふるさと納税の業務負担も若干でありますがこの部分で軽減できていると。自前でやるのが1番理想かもしれないのですが、PRの効果とすれば現時点での取り組みの効率性も考えますと、こういった代行業者を頼んでポータルサイトに載せてもらうということもスピード感を持った取り組みにも発展しているということも事実でございますので、いろいろなチャンネルで今後も検討していきながら、このふるさと納税、特に特産品PRとして今後も取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ふるさと納税の関係わかりました。もう1つ太陽光発電について、ちょっとどこかの答弁でふれていたような気がするのですけれども、オリックスのメガソーラーもオープンにしたのですけれども、白老町に現在固定資産税が入る施設がどれぐらいあるのか。またそれがトータルで固定資産税の償却資産か何かわからないのですけれど

も、どの程度収入があるのか。一般的に20年と言われている耐用年数で年度ごとに収入が減っていくのかどうか。これは白老にとって見れば、20年ということを見通す、もちろん企業誘致もいろいろなことも大切なんだけど、見通して白老のように日照時間が長くて、農地以外のところがあるというところでは、財源確保のためにも固定資産税の中身がわかれば、非常に白老にはある意味有利な側面もあるのではないかというふうに思っているのですが、その点で中身がどうなっているかっていうのと、北電の今の動きがあります、しかし新たにまた風力発電などを大規模にやられるということもありますから、これはどこかにそういうものがあるのでしょうか。ですから、そういうことを白老町として考えてメリットになるのであれば、方向づけとしては私はいいい方向ではないかと思っているのですが、現状と今後の方向についてお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 南税務課長。

○税務課長（南 光男君） 今のご質問の太陽光発電の関係の固定資産税の見込みについてでございますけれども、太陽光発電事業につきましては設備等に対する償却資産としての固定資産税を課税しております。26年度には稼働開始されておりました2件で約360万円の税収があります。27年度当初では、前年度の2件分を足して8件で1,500万円ほどの税収となっております。償却資産につきましては新たな設備投資がなければ、減価償却により課税標準額が減少していきます。税額も減少することになります。ただし太陽光発電の部分で、その減収分を多少なりともカバーしているのかなとは思っております。27年には、今も5件稼働しています。稼働予定が2件と合計7件を見込んでこちらで押さえておりますけれども、稼働時期にもよりますけれども、平成28年度以降の賦課となりますので、その事業者の申告により事業費の中の設備等の金額によって税額を算出しますので、その設備にかかる事業費部分が明確にならないものですから、現時点では具体的な税額をお示しすることはできませんけれども、もし27年に1番大きいオリックスさんが稼働をした場合には、事業費が見えないものですから、ほかも含めて4,000万円ほど増額になるのかなとは捉えております。太陽光にかかる減価償却は17年となっておりますので、毎年落ちていくということになります。特例に基づきまして、企業開始から3年間は課税標準額の3分の2に対して税率を掛けますので、どんどんどんどん規模が大きければ大きいほど減価償却が大きくなりますので、毎年の金額は出しておりませんが、どんどんどんどん落ちていくということにはなりません。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） こういった太陽光を含めたエネルギー政策という捉えですが、先日12月1日でオリックスさんのほうが稼働しまして、今後来年の2月頃だと思っております。竹浦地区にWWB白老太陽光発電所が稼働する予定ということになっております。これはたまたま工業団地内にといいところでのメガソーラークラスの太陽光がやっておりますけれども、民間主体で行うことでなかなか原課としては把握できてないという現状もありますので、今後そういったエネルギー関係の需要というのは特に環境に関する取り扱い、企業さんの負荷軽減ということもございますので、そういった一つのエネルギー政策として多面的には考えてい

きたいと思っています。また把握度というのは北電さんとの協議、当然個人情報という捉えもありますので、どこまで把握できるかというのは今後協議をさせていただきたいと思っているのですが、企業を誘致することで雇用が生まれるという観点がありますし、その中の一つのツールとして工場内の太陽光またはバイオマス燃料というようにいろいろなエネルギーの転換もございまして、我々としては多面的にエネルギー需要をきちっと見きわめながら考えていきたいと思いますが、なかなか賦存量という部分が、非常に本町のまちの可能性というものが潜在的なものがまだまだ見きわめていけないといけないという状況でもございます。これは可能な限りそういった部分を太陽光も含めたエネルギーの需要に関しては、引き続き我々も勉強しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。オリックスさんは常駐者を一人置くようなことを1番最初に聞いた気がするのですが、それは出張所か何かわからないのですが、そういうものを置くことよってのメリットがあるかどうか。法人税の関係ではそういうことでは全然だめなのかどうかということが一つ。もう一つ、これから企業だけで言うと15がいくつかななるのだけれども、その中では全くその太陽光発電だけで、せいぜい掃除とか草刈りとかその程度の町民需要というか町民が参画できる部分というのはそれぐらいしかないのかどうか、その点はどうですか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） オリックスさんの事例で申しますと、電気技術者の方が本町に事業所を設けまして残念ながら本町に住所はおいてないのですが、事業所は構えているということで実質1名ということで、当然電気技術者という部分は委託であったり、自前であったりということで1名、管理部門としては必要な状況でございます。経済効果という捉えでいきますと、議員おっしゃるとおりそういった草刈りだとかそういった管理部門では地域の中で地元活用ということもございまして、今すぐ考えられるとすればその次元かなというところなのですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、エネルギーを活用することで企業さんに対する維持管理の軽減であったり、多面的に考えていくべきかなというところで捉えています。こういったメガクラスという部分は、北電さんの受け入れも含めてまだまだ今後の流れもありますけれども、一定の限界が出てくると思います。そういう意味ではいろいろな需要が地元につきちんとつながるような取り組みが必須だと思いますので、それを見きわめながら、これ民間主導でやる場合はなかなか行政主導ということはできませんが、行政としても地元との連携、効果がなせるような取り組みにしていきたいという考えでおります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。町税の関係で、収入見通しは聞きまされたけれども、特に個人住民税の関係で健全化プランの中にも分析の中で書かれているんです

けれども、労働者人口の減少の方向で推計しているというふうに財政健全化プランの中では書いているのです。昨年でしたか町民の平均所得300万円以下が80%をかなり越しているという答弁があったのですがけれども、そういう状況の中でこの個人住民税の動き、そしてプランの中で、ここの部分の見直しが迫られるような状況にはなっているかどうか、このあたりはどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 私のほうからプランの関係の答弁をさせていただきたいと思いますが、本町の住民税の納税者の所得の状況は以前から私も答弁させていただきましたが、300万円以下の方たちが現状では約8割以上おまして、それがほとんど本町の町民の納税義務者の割合を占めております。そういう結果からやはり今後のプランの見直し等の数値を算定していくためにも、その住民税がそういう条件の中では見込めないという本町独特の就業構造になっていますので、それをきちっと見きわめながら分析して住民税、町税全体含めて見直しをかけていかなければ、増額を期待できるような数字になってこないというのが現状でございます。特に高齢化も進むと勤労者から年金所得になりますと当然そこで落ちていく。団塊の世代は終わりましたが、いろいろな退職間近の人が退職して新人が入るとなると、そこで給与格差で落ちる。これは新人さんを退職者以上に採用していけばまた別だと思えますけれども、どこの企業も退職した以下の採用になると、給料高い人が辞めて安い新人さんが入ってくると、それ相当の1人当たりの単価の給与所得が相当違ってきますので、そういう状況の中でやはり落ちていかざるを得ない状況がございますので、そういうのもきちっと見きわめながらプランについては見直しをかけていかざるを得ないというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私は、財政健全化で最も大切なのは当然いうまでもなく財政の収入の確保だと思うのです。町内の所得階層の分析、それから働く人の割合、収入の程度、年金者の割合と収入の状況、全道の市町村の中での収入の税収の状況、こういうものを分析して今後きちっとした将来的な基盤を明らかにする必要があるだろうと。これは私も資料を見せていただいたんですけど、そこから得るものというのは非常に多くの者が見ることができるというふうに思いました。特に個人町民税の動向というのは、白老町にとっては将来的にはかなりその状況判断と将来の財政を左右するのではないかなと思える部分がございますが、この点分析はどれぐらいしていますか。

○議長（山本浩平君） 南税務課長。

○税務課長（南 光男君） 個人住民税の課税状況ということで、今財政課長のほうからも300万円以下の割合ということで答弁がありましたが、税務課のほうで押えている形でいきますと、課税状況報告という調査ものがあるんですけども、納税義務者の課税状況を把握しているところでございまして、その中で納税義務者、均等割と所得割納める方が27年度で8,705人、そのうち所得割を納める方は6,676人で76.69%という状況になっております。これを過去5年間で見

ますと、納税義務者については376人減っております。所得割を納める方については507人減っている状況でございます。まず納税義務者はどんどん減っていると。少子高齢化に伴った生産労働人口が減っているということになろうかと思えます。階層別の所得ですけれど、27年度は一応、低所得とかその辺の位置づけは明確ではないと思うのですが、課税所得が200万円以下の階層につきましては78.77%という状況でございます。これは所得割を納めている方の所得ということになりますので、過去5年間で約79%前後推移しているところでございます。給与所得者につきましては、先ほどの全体の367人減っているというところと、なぜか5年間で一致して、給与所得者も376人減っているところですけども、27年については5,497人で納税義務者の63.15%を占めていると。これは、先ほども言いましたけれども給与所得者がどんどん減ってきているという現状でございます。先ほど財政課長も答弁していましたが、景気の低迷だとか、企業の雇用形態、これらが影響しているところでは捉えております。将来は、これらをもとにして納税義務者だとか、少子高齢化に向けた納税義務者をどういうふうに変動していくのか、こういうことになろうかと思えますけれども、その辺はまだ整理はしているところではございません。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。課税標準額200万円以下の人が77%ということで、まさに貧困化が非常に進んでいると言わざるを得ないと。教育関係の要保護、準要保護の子供たちが25%に達したというのは、多分こういうところから出ていると思うのです。それで、もう少し具体的にお尋ねをしたいのですが、納税義務者の割合はわかりました。これは人口が減ってもほとんど変わってないという状況のようですけども、所得金額の推移と言いますか、収入の金額の推移。この辺が町の運営にとっては最も大切なのは税収と同時にここなのです。所得のある人たちがどれだけ地元で、地元で使うかどうかは別にして使えるお金がどれだけあるかどうかということが、これからの問題では非常に大きいと思うのです。その方々の所得金額がどれくらいなのか押さえていますか。私資料をいただいたんです。そこら辺含めて言いますと、早い話が私の計算が合っているかどうかわからないのだけれども、現実的に300万円以下の人がもう90%、納税義務者ですか。90%です300万円以下。所得は違いますよね、所得は400万円か450万円だと思うのですが、所得の金額でいうと27年度の平均所得額はどれくらいの金額になるか、同時に白老町の水準はどの辺にあるかわかりますか。割り算すれば出ると思うのですが、その辺わかりますか。

○議長（山本浩平君） 南税務課長。

○税務課長（南 光男君） 先ほどの答弁で200万円の所得に対しての、給与所得者でいけば収入は310万円ほどになろうかなと思えます。1人当たりの納税義務者で総所得を割った場合の1人当たりの総所得が出ます。この所得額については、27年は239万円程度、26年は約233万円程度と押えております。全道的な位置づけというところですけども、これを全部数字拾いまして集計したものが私のところにありますけれども、25年度分で計算集計したもので1人当たりの

総所得は238万9,000円で所得だけ単純に納税義務者で割ってございますので、産業構造とかそういういろいろなことは、他市町村との比較はしておりませんので、単純に言いますと、かなり下位のほう、所得1人当たりについては下から20番以内、15、16番目くらいに位置しているのが現状でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の答弁をいうと、白老町の町民の総所得は平均すると230万円ぐらいで、北海道179市町村の中で下から15番とか16番という順位だという意味ですね。これは白老町で働いている人全部だと思うのです私がもらった資料によると。これで見てもみたら、平成20年のときに1人当たりの所得は265万円だったのです。それが27年に239万円になっている。8年間でマイナス26万円です。これは1人です。金額に直すと43億円くらい減っているのです。税金を払っている人の割合でいうと。これは大変なことだと私は思います。本当に理事者の皆さんの認識はあるのかどうか。嫌みでも何でもありません。町長、港ができたのです。けれど、町民の収入はどんどんどんどん下がっているということです。購買力も下がるのは当たり前です。白老町で200億円から160億円になっているわけですから。農民も漁民もみんな入っているわけです。本当にここの底上げをしないかぎり白老町はどうなるのだろう。多文化共生もちろん賛成です、反対ではないのです。本当に白老の所得が上がるようなことが打てるかどうか。まちを見てください、どんどん本工が減ります。200人になりました。今170人になろうとしています。財政課長が言ったように新しい人が入ります。これは入った人より減らすわけですから。議会もそういうふうに言っていました。現実的にそこから得られるものは何ですか。税収でいえば住民税が1億5,000万円も8年間で落ちていきます。若い臨時の方、若いパートの人はどうなるか。病院のパートの方、若いパートはみんなやめていくのです、介護士さんも。どうしてか、民間で給料が高いところに行くのです、パートではないから。それをやっているのが町なのです。それは矛盾があります。議会は給料抑えてといますから、言っていることは事実ですから私の言っているのは矛盾しているかもしれない。白老町の存亡をかけた時に今のこの納税の状況はまさに異常です。本当にポートセールスをやっても港ができて現実問題として働く人がいない。私ちょっと見てみたら、400万円から450万円。これはもう納税義務者ですから課税標準額かもしれませんが平成20年に332人いたのです。400万円から450万円、平成27年ここに1番顕著に表れています161人です。半分以下です。財政が厳しくなるのは当たり前です。ですから、もちろんこれは役場の職員のカット、町長もここ1,000万円以下、以上かどうかわからないけれども、そこから落ちていきますから、まさにそういう状況なのです。町の全体の経済の状況は働いている人ですから物を買わなくなるのは当たり前なのです。40億円も給料が下がっているのですから8年間。ここに手を打つ政策がなければ、要するに多文化共生はどう町民に、住んでいる町民の収入をふやすかということにつながらない多文化共生は、まちを変えろということにはならない、意識だけではだめなのです。如実にここに表れているのです。こういう策を打たないかぎり、町立病院で経験したことですけど、若い人

が辞めて、リーダーが辞めて、民間に行き、高齢者の方だけが残るというまちになってしまったのです。私は企業誘致は否定しませんし、港の背後地の企業も立派に頑張っています。しかしあそこはほとんどパートなのです。ですから、パートさんはどんどん、どんどんふえるのだけれども、そのバランスが取れない、白老の町の税状況は落ち込んでいるという、ここの意識をどう理事者の皆さんがきちっとして、ここで立ち直らせるための政策を打てるかどうか。これが多分町長の言われるまちづくり会社につながるかどうかわかりません。しかし、本当に地場産業を守ってここをやらない限り白老町の再生はないと思うのです。見解を賜りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○教育長（古侯博之君） ただいま議員のほうから、さまざまなデータを示しながらご指摘がございました。町としてもそのあたりの現状については、十分認識しながら今後どういうふうにして町民の皆さん一人一人が豊かな暮らしに持っていくか、そのために所得を十分上げていく政策的な部分について、2020年の国立博物館の開設も踏まえながら、このたび町長が打ち出しております多文化共生について、これを起爆剤としながらまちづくりをしていく覚悟であります。そういうことの中で具体的にどうするのかというあたりが1番問われてくるかと思っております。そのために交付金も使いながら、調査含め今後のあり方を検討しながら、まちづくりの方向性をしっかりと進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今副町長の答弁がありました。具体的な手だてを考えなければもう間に合わない時期です。現実はどう目を向けて、長期にわたる手を打つか、それが政治家の務めです。町の理事者というのは、そこをどう見据えてやれるかということにかかわっているのです。同僚議員の質問にもありました。多文化共生でなかなか見えてこないのというのは何か。具体的にお金を生み出すことは、なかなか多文化共生では難しいのではないかと思います。それは概念が違うからです。それはそれで結構ですけれども、そこに何か起爆剤として何かあるような、幻想ではないと思いますよ。思いますけれども具体的にそこで町民全体の収入が上がるようなことを考えない限り、多文化共生ではもちろんほかから入ってくる人もいるでしょう。それは一時的なものです。白老は観光客が80万人、100万人はという時期があったのです。今100万人目標とっていますけれどもあったのです。80万人は間違いなくありました。この町はそういう経験をしているのです。にもかかわらず100万人を掲げなければいけないという状況なのです。1番大切なのは財政の視点、プランの状況からすると財政調整基金に32年までに積んだのですから、本当にしつこいですが、起債と借金を減らすことを考えるべきです。先ほどの墓園造成は賛成なのは、そういう意味からもそうです。プランの前倒しができるかどうかも含めて、見直しの基本はこの財政をどう立て直すことかということが中心です。先ほどから何度も答弁されていますからそこは間違いはないと思います。しかし多文化共生と象徴的施設によるどれだけ周辺整備にかけるかということはかなり大きな部分にな

ると思います。昨日議論があったように起債を返さないで、特定目的基金に積む、病院に積む、これは同じことですから私は大賛成です。こういう形でいいのであれば、起債を返さないで積むのは同じことですから全然構いません。積むのは特定目的基金です。病院という特定目的基金に積むのであれば、幾ら積んでも構わないというふうに思います。ですから、現在のプランを本当にスピード感を持って実行する。このプランの目的、どんな状況になってもやり上げる。見直しも必ず今の範囲でやる。起債を借りるのは前の年の8億円ですから限度額が。ここはやはり守る、基本は起債を一日でも早く減らして100億円の半分ぐらい、それくらいまでもっていかない限り、本当に財政が健全化したとはならないと思います。アクセルは必要でないとは思いません。しかし踏み方もいろいろあると思うのです。最大限に踏める状況ではない、それは少なくとも今のプランがきちっと見えて、起債残高が100億円を切り限りなく50億円に近くすると。この見通しをきちっと持つと。それには、白老町で働いている人たちが、明るくというのはさっき言った高齢者が明るく暮らすのと、働いている人がここで働けるような場所をつくらないと白老町の再生はないと思うのですけれども、最後にこのことを伺って、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） いつもお話ししているアクセルとブレーキの部分だと思います。先ほどのお話で所得額が減ってきて、それをどういうふうにアップするかという雇用の問題であります。その辺はアクセルの部分でいろいろな施策を提案しながら実行していかなければならないというふうに思っております。ここも大事な部分でありますし、まず白老の財政が大変なのは起債が多いということが1番の大きな原因でありますので、この起債を1年でも早く減らしていく、100億円以下というお話がありました。健全化プランをつくった時に道内の平均が約80億円ということありますから、平均に近づけるという意味では100億円以下に早くしなければならぬというふうに思っております。財政で一番大変なのは財政健全化プランでも指標があり、国が示している指標は四つの指標をクリアすることで、それには償還を早くするという大淵議員のお話もわかりますので、先ほど墓園の話もありましたとおりでできるものは返して、返すことによってこちらに効果額、プラスの利益があるということではそういうふうに行きたいというふうに思っております。ただ、借金だけ返すとまちづくりの根幹の部分が、町民サービスが置き去りになるのは避けなければならないというふうに思いますので、その辺はきちんとまちづくりを進めた上で借金を返していく。1番大事なのはプランをつくったときの財政規律を守っていくということありますし、今はそれを守って進んでいるという姿勢は変えてはいけないというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

10番、本間広朗議員登壇願います。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 10番、本間です。町長に白老町人口ビジョンにおける人口減少対策について、6点伺っていきます。

1 項目、人口減少が町・地域に与える影響について。

2 項目、移住・定住対策の現状について。

3 項目、子育て支援による出生率の向上について。

4 項目、企業誘致の現状について。

5 項目、創業支援と雇用の確保について。

6 項目、高齢者定住、対策について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老町の人口ビジョンにおける人口減少対策についてのご質問であります。

1 項目めの「人口減少が町・地域に与える影響」についてであります。

国勢調査による本町の総人口をみますと、昭和60年（1985年）の2万4,353人をピークに減少に転じ、出生数低下と死亡者数増加による自然減、企業の事業縮小や撤退等による社会減の各要因により、25年を経過した平成22年（2010年）には1万9,376人と、20%以上の減少は進みました。

今後も人口減少が進みますと、労働力不足や雇用環境の悪化による経済的影響、納税者数の減少による財政的影響、地域コミュニティ機能の低下による社会的影響など、人口減少により地域に複合的に影響を及ぼすこととなります。

したがって、人口ビジョンによる対策として、象徴空間整備を絶好の機会と捉え産業の活性化を図ると同時に、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援、町民が暮らしやすい環境づくりを進め、自然動態と社会動態の人口減少に歯止めをかける対策を全力で取り組んでまいります。

2 項目めの「移住・定住対策の現状」についてであります。

これまで本町では、首都圏等で開催する「暮らしフェア」などのプロモーション活動に取り組み、平成18年度からの実績として、完全移住者は延べで約180人となっております。

また、22年度より官民連携組織として「しらおい移住・滞在交流促進協議会」を設立し、「おためし暮らし」や不動産情報の提供など、ワンストップ窓口の強化を図りながら、本協議会が中心となり本町のPR活動に取り組んでおります。

3 項目めの「子育て支援による出生率の向上」についてであります。

本町における出生数は現在100人を割り込むまで減少を続けており、26年度は67人でありました。

また、20年から24年の合計特殊出生率は1.27であり、胆振管内で最低となっております。

これまでも子ども子育て支援として、子育て中の母親の不安解消や育児負担の軽減、発達に心配のある子どもの相談や療育、共働き等の留守家庭の保育対策、児童虐待の防止、要保護家庭への支援などを行ってまいりました。

今後はさらに、関係各課と連携をとりながら、「白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げている事業実施に向けて、取り組みを進めてまいります。

4項目めの「企業誘致の現状」についてであります。

昨年度の企業訪問実績は、東京、名古屋方面を中心に延べ82社、本年は11月末現在で72社となっております。

また、国内の景気動向は上向きであるものの、道外営業としては現時点で大きな動きはありませんが、引き続き、道内進出を検討する企業等への交渉や関連企業等との情報収集に努め、町内の雇用基盤の確保と拡大のためにも、企業誘致活動の強化を図ってまいります。

5項目めの「創業支援と雇用確保」についてであります。

創業支援につきましては、総合戦略に基づき国の上乗せ交付金を活用し、本年度より取り組んでいるところであり、今後も創業や起業支援に関係する制度等を活用しながら、官民等の連携による支援体制を検討してまいります。

また、雇用確保につきましては、本町での就職希望のニーズに応えるため就業等の情報提供や合同企業説明会など、リクルート活動の支援を進めてまいります。

6項目めの「高齢者定住、対策」についてであります。

総合戦略では、高齢者をはじめ全ての住民が安心して暮らすために、緊急時通報、交通、介護等に関する施策に取り組むこととしており、定住を促進する生活支援の充実に努めてまいります。

また、北海道移住促進協議会とも連携し本町への移住希望者等の相談や受け入れ等についても推進してまいります。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 10番、本間です。白老町の人口は、先ほど町長もおっしゃっていましたが、昭和60年で2万4,353人、私の書いてきたところでは昭和59年2万4,467人をピークにその後減少し続け、平成21年では人口2万人を割り、昨日も1万7,988人になっていましたが、きょうも同様の人数となっております。ですが、人口減少に歯どめがかかっておりません。まちは現在まで移住・定住対策など、人口減少対策に取り組んできましたが効果が見られない状況にあります。先月の11月会議では、平成27年度の地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆる地方創生先行型交付金、6事業が可決されました。この事業、地方創生型の交付金、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略は、まちの救世主となるのか。この事

業により、まちはどう変わるのか。私のみならず町民は期待していることだと思います。一つ一つの事業が確実に実行され成果を出すためには、まちの職員のみならずまち全体が一丸となってこの事業を進めなければなりません。そこで1つ目の質問ですが、町長の答弁の中にもありますが、人口減少によりいろいろな方面で影響が出ております。特に町内会の組織運営に支障が出始め、深刻な町内会も見受けられます。まちは早急な対策が求められるかと思いますが、現在地域コミュニティ計画など各地区で開催され、今後町内会組織の運営が円滑に進んで行けばと期待するものであります。

もう一つ、総合戦略の中に地域おこし協力隊というのがありまして、これもいわゆる人口減少対策の一躍になるのかどうか。この方々に来ていただいてまちの活性化になればと思ひまして、この地域おこし協力隊はどの辺まで進んでいるのか、どのようなことになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 地域おこし協力隊の進捗状況ですが27年度に予算化しまして、これは主に募集事業ということで予算化しておりますが、本年中に募集を開始したいというところで事務を進めております。1月に入りまして東京で地域おこし協力隊のフェアがございまして、そこにも参加をして募集をかけると。この募集は随時応募のあった方と面接を行っていきまますので、おおむね2月中には決めていくという方向で4月から町のほうに来ていただきたいということで現在のところ進めております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 10番、本間です。地域おこし協力隊、先ほども言いましたように本当にこれはまちの救世主となるかどうかわかりませんが、地域おこし協力隊の方は1名と考えていいのか、総合戦略の中か人口ビジョンか忘れたのですが、その中では5年間で5名の方に来ていただくということになっておりますが、1年、1年の契約なのか5年間の契約なのか、1年で終わるとなかなか地元の方ならいいかもしれないですけど。東京でフェアをやるということで首都圏とかそういうところから来ていただいて、1年、2年で果たしてこの白老町がわかっただけなのかどうかという部分もありますので、できれば長く住んでいただいて、任期が切れたらそのまま住んでいただくという方法もあると思ひますので、その辺まちとしてどのような考えでいるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） これにつきましてはまた追加募集とかそういうことができるということで、現在1回目の募集の準備に当たりましては、農業関係、生活支援関係、移住関係等5名ほどの人員の募集をかけようということで準備を進めております。地域おこし協力隊につきましては国の交付金は3年以内ということになっていきますので、1年でそのまちに仕事をつかって住まわれてもいいですし、2年でも3年でもいいのですが、多くの事例がございまして事例等みますと、おおむね3年間のうちにそのまちで仕事を行っていくような経過をたどって

4年目から自立していくというような傾向が見られております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 10番、本間です。わかりました。これからのことなので、その方にしっかりとこのまちを知っていただき、白老のよさも発見していただき、いろいろ地域コミュニティとの計画とのかかわりも恐らくあると思いますので、そういうところで協力して、白老のにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいってもらえればと思います。移住・定住ですが、今おためし暮らしの完全移住者は延べ180人ということで、毎年予算等審査特別委員会でもおためし暮らしについていろいろと聞かれるところがありますが、ことしになってどのくらいの方が来て、おためし暮らしの事業といえるかどうかわからないですけど、それを利用した方がいるのかどうかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） おためし暮らしの実績でございますが、平成26年で16世帯49名の方の受け入れをしてございます。直近の数字は押さえておりませんが、今年度におきましては体制を町でワンストップ窓口を構築する上で、物件のほうをある程度整理しながら受け入れやすい環境に整備しております。おおむね同じぐらいの受け入れになるかなというところで現在押さえている状況でございます。また体制的には不動産業者さんのほうも、町内プラス町外の方もおためし暮らしのような方を民間で独自でやられている業者さんもおありまして、その方々とも連携をしながら、完全移住につなげるような民間レベルでの協力体制も今年度でいろいろと協議を進めているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。完全移住者延べ180名となっておりますが、最近では白老におためし暮らしを利用して住みたいとか、住んでみたいという相談、またそこに移住してきたという実情といいますか、それを課で押さえていれば数字をお聞かせください。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 25年ベースでいきますと19名の方、それから26年度で22名の方。民間、行政とやっております協議会の中の不動産業者さんの受け入れで住所を移した方という数字の中でご報告させていただきますが、この数字というのが移住されてきて住所を移した方の、まだまだプロセスの中で移住者という捉えで拾えることもあるかなと思うのですが、現時点の実績というくくりでいきますと、協議会の中でおためし暮らしなどのプロモーションを含めた中で空き物件を買っていただいて白老町に住んでいただいたという方の実績でございます。そういう意味では、先ほど申しましたが町外の不動産業者さんの中でもそういった押さえが、戸籍一つ一つひもときながら、個人の方、世帯の方、移ってきた方にリサーチできればもう少し実体は取れるのですが、なかなかそこまでの対応ができてないところで、現時点で押さえているところは町内業者さんがですが、27年度の中でそういう連携も加えた形の中でおり

ますので、そういった部分はプラスアルファとしては実績できる可能性はあるかなという状況で押えてございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） おためし暮らしについてはわかりました。移住・定住にかかわって、Uターン、Iターン、Jターン。地方創生に関するアンケートの中に白老町に転入する前は、苫小牧市が少し低いです。16.1%、札幌市から23.4%、逆に転出先は苫小牧市が27.2%、札幌市が22.1%で苫小牧に転出される方が多いです。理由は新たな仕事についてということで26.5%、職場の転勤15.4%。この転出に歯どめをかけるには今まで議論ありましたが、もちろん雇用の確保、企業もそうです、いろいろ今まで言われていました。Jターンですが近隣から呼び込むというような言い方をすると思いますけど、苫小牧に行った人を呼び戻すのはなかなかできませんが、地元でも企業はないわけではないのでそういうような企業の紹介というのは、ここでも企業の合同説明会を開催しているとありますが、高校生対象の合同説明会もありました。1番転出するのは学校を卒業して高校や大学へ行ってほかの市町村に転出するのが多いようですが、高校の卒業生がそういう方々をできるだけ地元の企業に就職させる合同企業の説明会、これをもう少しまちのほうで頑張ってもらえれば、また違ってくるのかなと。中学生ではキャリア教育というのをやっていますけれども、もちろんそういうのも大切ですけど、卒業してから進路を決めなければならないと、全てがそうではないですけど、進路決めていくわけです。また大学は別としても、そういう方々に前もっていろいろそういう合同企業の説明会もありますが、町としても企業説明会の支援ができるのかどうか。支援体制をしっかりして地元の企業に就職していただくという策をねってやらなければだめなのかなというところがあると思いますので、その辺のところをまちとしてどう考えているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長

○経済振興課長（本間 力君） 転出される状況ですとか町外に流出する部分でいけば、いろいろな要因があるかと思います。その中で、U・I・Jターンを含めた取り扱いなどの状況ですが、キャリア教育の中でプロセスがございまして、合同企業説明会を昨年3月に実施してございます。そこに至った要因といいますのは、もっともっと地元高校生が本町のいろいろな企業さん、本町のよさというものを学校側のほうにも情報提供をしていただきたいというニーズもございました。我々としてはどのくらい企業さんが参画いただけるかという実態も不安視もあつたのですが結果15社、初めての試みの中で集まっていただきました。そういう意味では商工会の協力があってこういった取り組みができましたことすし、またこの事業自体は高校2年生を対象にしています。就職を解禁する前のターゲットということで、実際町内にある高校2校に関しては100%だったり、94%で就職率は比較的高いのですが、白老町内の企業さんに就職する割合はもっと高めていかなければいけないかなという状況もありますので、どんどん協力いただける企業さんには声かけしてこういった機会をふやしていくことと、またそれに向けていろいろなターゲットなり、高校生のニーズを含めた対応をしていかなければいけない。

一方で外に出られた方々、大学に進学されてということになりますと、道内レベルそれから道外レベルということで各地方に都市部に白老町の人材がそういう意味では流れていると。それを戻す手段としては一つ一つつぶしていくことは難しいとは思いますが、今多方面でU・I・Jターンフェアというものをやられている取り組みがあります。そういう意味では集中的にまず便乗させていただいて、事例を申しますと北海道のU・I・Jターンフェアが定期開催されております。単独でそういった情報提供を注視、PRが本町の中でくくれば、単独開催も将来的にはできるかなと思うのですが、我々のこれからの取り組みとして最重要課題として捉える上ではこういった北海道が主催するものに便乗させていただいて、いろいろな角度から検証、分析させていただきながらこういった取り組みの強化を図っていききたいなというところであります。北海道の中でもPRという部分でいけば、なかなか裾野という部分も危惧しているところもあり、そういった方々を対象に登録制度も設けております。そういったところの利用も連携できるのかなと思いますので、今後28年度の中で事業として我々も検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） ぜひ企業と協力してまちのほうも支援できるようにしていただければと思います。1番最後に出てきたのですが北海道移住促進協議会。これは予算等審査特別委員会にも5万円くらいの毎年予算で負担金として出ていますが、この促進協議会、私もよく聞くのですが実際にどういう活動というか、恐らくいろいろなまちがその協議会に加盟しているのですが、どのような活動しているのか。まちはこの協議会に携わってどのような効果まで上げられているのかどうか。この協議会に入っていることによってどのようなメリットがあるのかどうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 北海道移住促進協議会でございますが加盟的には132市町村、1団体が入っております。協議会の中では特にPR効果という意味では情報誌、ウェブサイト上の媒体、それから冊子というものを定期的に各加盟自治体の中でPRさせていただいておりますし、事業としましては暮らしフェアということで名古屋、大阪、東京というメインの事業としますと、そういう暮らしフェアを制定いたしまして、本町も東京に11月の日程で参画させていただいております。参画してブースを構えること、情報コーナーを設けておりますので、そういった白老町のPRツールを置かせていただきまして、その中で白老町を見て北海道移住協議会の事業から白老町に問い合わせがあるというそういった効果も表れていますので、今後もそういった流れで対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。わかりました。次に子育て支援にいきます。27年度の11月会議において、町長の所信表明の中で出会いから結婚、出産、子育てで切れ目のない支援を

すると述べております。昨日も婚活についていろいろ質問もありました。このまちとして婚活事業を開催すると述べられておりましたがこの辺の真意はどうか。まち主催の婚活の事業といえるかわからないですが、具体的にどのようなことをやるのか、その辺のところをまずお聞きしたいと思います。なぜかという、このまちに来ておいしいものを食べて男女で会話をして終わりということだけなのか、そのあとのこともいろいろあります。例えば年に何回やるのか、同じ人が来てもいいだろうし、結婚するまで来てもいいだろうし、いろいろなそういう規制はつくれないかもしれませんが、1人でもこのまちのよさを知っていただいて、結婚して出産、子育てまでという一つの流れができればいいかなと思いましたが、その辺の流れとかこの事業の主旨とするところをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 婚活事業についてのご質問でございますけども、今現在、町内で婚活事業を開催しているのは、社会福祉協議会と商工会でございます。町主催というのは現在のところ考えておりません。きのう話題に出たのは、胆振管内のネットワーク協議会のほうで、そこでもしそういう主体があればそこに入っていくということは考えられますけども、町単独というものについては現在予定はございません。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。この二つの団体が主催してやっていると。この団体が年に1回ずつやるとしたら年に2回になりますから、それでいいのかなと。聞くところによればペアになったよとか、そういうお話も聞いたりします。これからのことなので、そういう方々が結婚にまで至ると、そういうような一連のところまでまちも協力していると思えますけれど、協力して婚活。これも一つの出生率の向上や人口対策にもなると思えますので、その辺のところも本来だったらまちも主催して、この二つの団体と違った観点で婚活を進めるとか、そういうのがあってもいいと思います。もちろん婚活、婚活と来る方ばかりではない。おいしいものを食べてそこに出会いがあればいいという方も中にはいると思えますので、そういうよさを知っていただいてここに住んでみようかという、白老町独自のやり方というものもあっていいのではないかなとは思いますが、要望になってしまいますので、その辺どう考えているのか。この二つの団体でいいのかどうか、できれば沢山といたら語弊がありますが、いろいろなこういう団体はこういうことをしていますよ、ああいうことをしていますよ、というような何かチョイスできるようなことがあったらいいのではないかなと。すぐに答えは出ないかもしれませんが、そういうところも考えてはどうかという質問です。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 最近特に婚活事業というのはすごく盛んになってきている傾向はございます。その中でそういう専門に扱っている方のお話を伺えば、数が多ければ多いほどいいというお話もお聞きしております。その中であって本町では先ほど申しました二つの団体が年1回ずつ、2回開催しているということでございますけれども、きのうもお話ししました

が、胆振のネットワーク協議会の動きの中でさらに町としても考えていく、いいやり方があって町単独でやったほうがこれはいいののではないかというものがもしうまくまれば、また検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 12月6日の日曜日ですけれども、直近で商工会が主催する婚活パーティーを実施されております。男性9名と女性11名が出席ということでお聞きしております。昨年来から商工会も3回目だと思うのですけれどもされていまして、いろいろと催し物を工夫されているのですけれども、今回は昨年までの反省をしまして、バンドを呼んでいた部分を外して、特にお見合い時間というような時間を長くするとか、今までですと終わり頃になると一緒に仲間内で来た方と話している傾向が、参加された皆さんそれぞれ交流ができたというような成果を聞いております。また独自の取り組みとしましては、終わった後に2次会の設定はできてないのですが、8店舗ぐらいのクーポン券を出してございまして、そういったところで2次会は仲間内で流れたという若干の経済効果もあるのかなど。そういう部分で商工会も努力しながら取り組んでいるという状況を報告させていただきます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。そうですね、やはり課長が言われたように1次会で終わるのではなくてその後も続いていく、その日ではなくて、その後もその後も続いていけるような何かそういう支援ではないですが、そういうものがあればこのまちで婚活をすればいろいろな特典もあれば楽しいこともある。というようなことをPRしてやっていただければなと思います。

次に、女性の就業支援ですが子育て世代が暮らしやすい環境づくり、女性の就業支援。この就業支援、実際にどうなのか具体策というのはあるのかどうか。出産して保育所、幼稚園に預けられるようになったら当然仕事したいという方もいると思います。支援の具体策とニーズはそのどのくらいあるのか。女性が就職できる環境づくりというのは、総合戦略ですからこれからいろいろとそういう企業を回って、そういう子育て中の女性、女性には限らないかもしれないですけど女性を支援していけるような具体策や体制など支援はできているのかどうか、これからやるのかどうかも含めて伺います。

○議長（山本浩平君） 下河子ども課長。

○子ども課長（下河勇生君） 女性の就業支援ということですが、子育てに関しましては幾つかの研究結果におきましては育児休業の制度、保育サービスの充実、子育て家庭に対する経済的支援、夫の家事育児参加、そういうものが重要だというふうにいわれています。この中で今、特にこれが支援策の中で重要だという決め手なものがあるとは考えてはおりません。総合的に子育てに関する事業、バランスよく支援することが最終的に少子化や出生率の向上になると思います。潜在的な保育環境といいますか、その環境を整えていくことが就労支援のところにもつながっていくものと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。昨日の質問からも今回の総合戦略はサポート体制に力を入れるという発言があったので、なかなか一步踏み出せないところもあるのかなど。それはまた後にします。人口減少対策として、子育て世代移住者等の定住促進支援事業。子育て中の親としてはありがたい話というか20代か30代かわかりませんが、若い人が家を持って、子供たちと暮らすというのは、以前もいいましたが本当に夢のような支援策だとは思っております。今回、私の質問は人口減少対策と子育ても含めてそうなのですが、この事業でどのくらいの方が利用して白老へ移住してきたのかどうか。もちろん転勤とかいろんなことで来るのだろうと思いますが、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 子育て世代移住者等の定住促進支援事業の実績でございます。平成25年からスタートしまして平成25年が3件、平成26年が2件、平成27年が今現在で2件の実績でございます。トータルで7件ということで、こちらの実績としましては直近の町内の居住者が住宅を建てるということで申し込みをされたということで、現実的には町外から来られたという形の流れではありませんが、定住という意味では白老町に住んでいただいたという状況でございます。また4月の段階で隣町から移られた方がアパート暮らしをした中で本町に移住された方も一昨年の実績で1名おられるのも事実でございます。これも3年続けさせていただきまして、いろいろと仕組みに関しましてはもっと効率よくやりたいところもございますので、28年度以降もその辺を踏まえながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。PR方法は広報紙やネットもやっていると思いますが、いい事業だと思いますのでたくさん来られたら予算の関係でまたちょっと困るかもしれませんが、子育ての支援と出生率の向上、そういう観点からもっともっとこれはPRして、町有地の空いている土地を使って来ていただくという、ただ、なかなか雇用の面で厳しい面もありますが、決して雇用がないわけではないと思いますので、全く仕事先がないからこのまちに来られないというわけではないと思いますので、その辺のところをPRしていかなければならないと思いますが、今後のPRの仕方は考えているのかどうかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 紙ベースでチラシを各地元地域、商工会、建設業界等との中でいろいろな企業さんも含めて内部的な部分、また広報、それから外向けには大きくはホームページ等でやっておりますが、ターゲット的に今主だった取り組みで強化しているのは移住者のほうの市民向けとしまして、先ほどの北海道の協議会の事業で便乗させていただいている暮らしフェアの参加者の割合は40歳以下が特に多くなっている。そういう意味では、議員がおっしゃっていたとおり雇用、居住、生活環境そういうものが当然ニーズとして求められて

いる部分。そういう一つの手法としては今後もこのような事業の充実感、特に子育て環境という捉えもまちの特性としてはすごくPRしていきたいところがございますので、庁舎内部でもいろいろな取り組みをまとめながら、特に40歳以下の方々のそういったニーズのある方は白老に呼び込めるPRをかけていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。子育ては地域と一緒に子供を育てるといふか、親を育てるといふ意味もあるのですが、この地域で育てるといふ観点から総合戦略の中でもいろいろな空き店舗を利用したりしています。子育て中の家庭と地域の方々が一緒に集い、よくほかの町村でやっていますがいろいろな空き店舗、空き家を利用してそこに集って世代間交流という一緒に地域で育てるといふ意味でまちもやっています。そういう観点からそういう場をつくって、せっかく空き店舗対策や、まだ空き家はやってないのですが、それを利用して子育て中のお父さんお母さんが一緒に地域の方とふれ合える場所というのも必要ではないのかなど。これも人口減少対策や出生率向上につながるかどうかわかりませんが、先ほど言いましたように、まちとしてももう少し踏み込んだ政策をサポート体制でも十分出生率が向上するかもしれません。先ほどの町長の答弁にもありましたが、1.26から1.27そういう数字になっておりますが、これから0.2ポイントか0.3ポイント上げると言っていました。今道内でも一番多いのは人口がちょっと違いますが、えりも町で1.9の9%になっております。そこで、もう少しこのまちで住んで出産、子育てとしていただけるためにはそういう地域とのつながり、子育て中の家庭が孤立しないようにという意味もありますので、できればそういう拠点が各町に一つずつあってもいいと思います。それは町長の施策といふか、子育て中のお父さんお母さん方をどういふふう支援していくかという意味合いでもあると思いますので、その辺のところはこれも要望のような感じになりますが、そういうところが私は欲しかったなど。サポート体制でも先ほど言いましたように十分かもしれませんが、もっともっと踏み込んで長期に見てそういうような支援体制というのは必要ではないかなと思ひまして、その辺のところをまちとしての考えをお聞きします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今ご提案いただいた内容も大変参考になると思います。その中でこれまで、白老町でも世代間交流ですとか集う場所、今代表的に実施しておりますのはファミリーサポート事業でありまして、その中にも子供が親御さんと来ていますが、それをサポートする側というのはい育て経験者がサポートをしているわけですから。そういう経験を学ぶ、交流するという形もありますし、さらには読み聞かせなど、そういう活動の中で交流を図って、そういうお手伝いをやっておりますが、さらにそういう場所、空き店舗などを活用するとか、さらなる世代間交流、孤立しないような対策もいろいろ検討はしておりますので、実現に向けては取り組んでいきたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。前向きな発言ありがとうございます。町民の総合戦略のアンケートの中にもありましたが、これと似たようなことなのですが、グランマの若い人版というか、そういうのがあったらいいねというお話もありました。これを見て私もいいなと思いました。そこで食事もできたり、乳飲み子もきて先ほどもいいましたように地域の人とふれ合ったり、白老町は約27キロと長いのですがそういうところも一つや二つぐらいあってもいいのかなと。その辺はまだまだなかなかテーブルに上がらないと思いますが、そういうような考え方はとてもいいことだなと思ひまして、こういうことをいうのも白老に何かこのまちに行つて子育てをしたいという方がいれば、この事業を見ていいなという方がいれば本当にこれは成功だなと思ひますので、その辺のところももっともっと、余り広げるとまずいかもしれませんが最低限度、先ほど言ひましたように子育て中の人たちが孤立しないように集えるなど、白老町のどこに行つてもそういうところはないんだよねではなく、こういうところに行けば一緒に子育て中の悩みなどと聞いてくれる人もいると、そういうような場づくりというのも必要ではないかなと思ひまして。これはすぐにはというわけではありませんが、先ほど課長の答弁にもありましたのでそれを理解しますので、そういうところも頭に入れてやっていただけると思ひますので、答弁ございましたらお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 今回、私どもの取り組みで地方創生、総合戦略、象徴空間をつつていく中で、団体ヒアリングを何回も開催してきておりまして、その中に子育てサークルですとか、子育て中のお母さんたちのグループにヒアリングした際にも、今本間議員が言われたように、私たちでそういう交流拠点が運営できたらいいねというお話も実際に出ておりました。そういうことを実現していくのにハードルはあると思ひますけれども、グランマについてもおばあさんたちが自前でというか、そういう運営を持っている関係がありますので、お母さんたちが実際に事業やろうという、そういうことになってくれることは期待をしています。創業しやすいように今回も創業支援として交付金を活用して募集をかけておりますので、我々の期待としてはそういうのが出てきていただければ幸いと思ひます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。わかりました。次にいきます。企業誘致の現状ですが、今、元虎杖中のナチュラルサイエンスが先日の質問でいろいろありましたので、それを聞こうと思ひましたがそれはわかりました。なかなか企業誘致、工業団地に企業が来て操業できないという状況にあります。11月現在では、いろいろ訪問して72社となっておりますが、どのくらいの割合というか、出張に行ったときに企業訪問をするというような形をとっているというお話もありましたが、なかなかその企業が進まない現状もよくわかっております。そこでまだ港は当然できておりません。ただ今後、港を利用して本当に企業誘致できるのかも含めて可能なのか、その辺のところの企業誘致の仕方というか、今までとは違つてくると思ひます。ただ来てください、来れば支援しますよということではなく、町長も恐らくいろいろなところでトツ

ブセールス、港もちょっと港まで広げるとあれですけど、企業誘致の観点からそういうようなこともやっていると思いますが、これからありますよね、やろうとしている港の完成もそうですけど、そういう企業誘致の仕方は今現状どうなっているのか質問します。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 企業誘致活動の現状でございますが、一昨年から課名は経済振興課ということですから特に営業戦略という位置づけを一つは重視しながら取り組んでいる状況でございます。その部分でいけば単に工業団地というところではなく、今までもそうですけれどもいろいろな角度で情報収集を行い、また今港の事例がございましたが、1例を申し上げますと東京白老会の会員さんの中でも会社勤めをされている方の流れでバイオマス事業を行いたいというところであれば、そういった方々の中で港の利用の発展が何かしらできるかどうかというような協議もさせていただいたり、工業団地をベースということは変わらないのですが、いろいろな角度で地場の経済につながるようなことも情報収集させていただきながら一つ一つ取り組んでいるということでございます。新規に至ってはなかなか実現に至っていないところなのですが、一昨年に食関連の扱いということで三者合同のビジネスセミナーを東京都内でさせていただいています。そういった企業さんのデータベースもいただいている中で、そういう角度から新規の企業訪問にあると。ルートセールスはルートセールスでそういう部分は余力を抜けないところもありますので可能な範囲で首都圏を中心に取り組んでいる状況でございます。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 本間です。企業誘致に関してわかりました。創業支援と雇用の確保です。11月会議での先行型交付金により空き店舗の活用、創業支援事業は2,600万円の予算がつかまりました。空き店舗がなくなることで地域の活性化にもつながると思います。また町外から移住する方が見込めることから開業してから続いてくれるというのですが、必ずしもそうとは限らない。開業したからといってうまくいかない場合もあります。問題は開業後、支援というかフォローをまちで政策を打ち出してやっていることなので順調にいくところはそのままにしておいてもいいと思いますが、私が懸念するところはそういう部分であって、うまくいけば当然そこから雇用も生まれるかもしれませんが、なかなか全てがうまくいくとは限らない。先ほど言いましたようにまちの支援もあった空き店舗活用の事業なので、まちとしてそういう方々は恐らく放っておけないと思いますので、本当にうまくいかなかったらやめざるを得ないかもしれませんが、どのような方々にお金で支援するのではなく、いろいろなアドバイス、営業アドバイスでもいいです。営業に長けている人はいいかもしれないのですが、こういうような仕事をやってみたいという中には事業計画もあります、その中でもうまく行かない方がいると思います。まちとして先ほども言いましたようにこの方々にPRも含めてそういうような支援はしていただけるのかどうか。この方々もこのまちに来て人口も減ってなかなか雇用も生まれない。ただ一つ望めるのは象徴空間の開業、そういう部分だと思いますので、そういう部分を

使えるかどうかわかりませんが、支援体制ができているのかどうか。予算おりましたのでこれから募集をかけていくと思いますので、その辺のところもしっかり事業計画を見て、象徴空間とうまく絡めていけるのだったらそれでいいと思いますけど、そういうような方々の支援策があるかどうか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 今議員もおっしゃったとおり、象徴空間を見据えてこの創業支援の募集をかけていただいているところでございます。その中でこの支援ということはまず大前提は支援をするために応募された方の継続性、持続性を審査の中できちっと見きわめていかなければいけない。行政だけではなく、今回商工会や金融機関の方々も審査員としてかかわっております。前提なのは今後将来にわたって継続していけるかどうかということです。その継続されている中で、観光PR的な捉えでそういった連帯感の中でそういった支援という意味合いのものは発展していくと思いますし、また、地元に残っている小規模事業者というくくりの中で地場企業と一緒に支援という部分は、それぞれの問題点なりが出てきた場合には、そういった支援の角度から取り組んでいかなければいけないかなど。ことし数件問い合わせがございまして。18日までの募集ですので今取りまとめている最中ですが、前提はやはり、出てきたのはいいのですけれども、来年つぶれてしまうようなという審査ではだめだと思いますのでそういうところできちっと対応していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 創業支援ということで、雇用の確保まで行くかどうかわかりませんが、空き店舗もそうですが、いろいろこのまちで創業したいと。昨日の質問の中にも創業支援に力を入れるとあったのですが、一つまた提案になってしまうかもしれませんが、農業、ある国会議員は農業は成長戦略の一つだといっている方もいますので、白老は畜産はもう有名になっておりますが、葉ものから野菜もありますけど、農業を目指すというか就農できる方がいればこの町に来て、なかなかそういうベースもないところなので規制緩和もしなければならぬと思います。農地法の関係もあると思いますので、その辺のところをまず整理してある程度新規の就農者が来やすいような体制をつくっていかねばならないと思います。ですから畜産と限らない。これからいろいろなの農業がありますので、そのようなところで少し目を向けていただければと思います。昔の質問で、このまちは霧も多くなかなか作物は育たないよこの場所でも答弁いろいろありました。ソーラー発電、霧も多くて日照時間も少なくてソーラー発電ができるかといったらそんなことないです。ここは日照時間が多くて天候もいいからあれだけ設備ができました。これからどういう農業するかによっても違いますけれど、農業する方がいるとしたら、今社台で大根をつくっている方もいます。そういう新規就農支援をやっています。そういう観点でもっともっと全町に広げて農業をやりたいという方がいれば、それは大いに歓迎にして、先ほど言いましたようにそういう環境の整備をしてやっていただけるっていう体制をこれからも少しずつつくっていかねばならないと思います。ここで提案してしまい

ますけど、そういう支援体制は今後必要かと思いますがまちの考えを伺います。

また話は違うのですが、特区という、よく農業特区という言い方ありますね。ワイナリーをつくり、それを一貫して6次産業まで販売するというワイナリーの特区があったり、どぶろくの特区があったり。白老町もいろいろそういう、特区までいかないけれども博物館でいろいろどぶろくのようなものをつくったりしております。そういう特区を設けてこの町に農業を参入しやすいような体制もできないものかなという提案になってしまいますけど、そういうところも見据えて、まちとして動いていかなければ総合戦略に入らないかもしれませんが、今後そういうような動きをしてもいいのではないかなという思いで質問しましたのでその辺のところをどう考えていますか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 農業の就農者に対する支援ということでございますが、一般的には国等の新規就農者の支援はございます。そういった既存の支援メニューの中で、町として、どういった特性、今課題として農地の取り扱い、区画をもっとふやすなど、また既存で議員もおっしゃったとおり社台地区には農家さんが頑張っているし、国の事業で大規模農家が来年がある程度スタートというような流れになってきますし、そういう方々は非常に技術力が高いという現状がございます。そういった普及関係もきちっとネットワーク化といえますか、いろいろ意見交換をする場面や、環境整備の部分の課題を見きわめながら町として支援体制は今後もニーズに応えながら取り組んで、外から来る就農希望者を受け入れるような環境には努めていきたいと考えております。また特区の考えでございますが、特区の一つといっても構造改革特区であったり、いろいろな角度の部分の規制緩和がございますが、法律中でも特に創業支援でいけば産業力強化法なども改正されたときには規制緩和という位置づけ、いろいろな各地域の問題を網羅して改正されているような捉えもあります。まちの中で今事例が出ましたワインやどぶろくなど、そういう部分がプロセスの中で今の法的な規制緩和が必要な部分が出たときではなく出る想定がある場合、各事業所との情報を共有しながらそういった特区も必要に応じてという言い方になりますけれども、考えていかなければならないかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 最後に高齢者定住対策です。高齢者定住が本当に安心して、このまちで暮らしていける、先ほど地域交通のお話もありました。私もその部分で触れようかなと思ったのですが、かなりの議論がありましたので町長へ最後の質問になるかと思いますが、その前に、総合戦略の中にKPI指標があります。結婚する方が60人から70人になりますよとか、何%から何%になりますよとか、参考までに根拠というかその算出方法。ある程度データがあってそういうことになるのか、大体このぐらいだろうなということなのか、それに向かってこれから町も動いていくと思いますので、ちょっとそのところ用語説明のような感じになってしまうかもしれませんが、まちはそのことに対してどのような数値を算出したのか伺いま

す。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 人口の推計値とそれにかかわる取り組みによるK P Iだと思いませんけれども、人口ビジョンのほうでは国立社会保障・人口問題研究所が弾いた推計値が基本となって始めていますけれども、それを基本として出生率の上昇がどのくらいあったらどういうふうに移動しますよとか、社会動態がどういうふうに変ればどういうふうに動きますよ、それにプラスして定住促進策や雇用拡大策、そういうものを行ったらどのくらい動きますよという形で5パターンほどシミュレーションいたしましてやっております。最終的には目標値となった推計値を目標として、そこに達するためには自然動態いくら、社会動態いくら、出生率いくら、そういうものを勘案して数値化しております。取り組みと目標値、K P Iの関係ですけども、これは1対1の関係ではないので、何かをしたら何人、何かをしたら何人で積み上げていくということにはなりませんので、その複合性がありますので、この総合戦略で示した基本目標やK P I値、それぞれの取り組みが複合して目標に達成するというような考え方であります。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 10番、本間です。総合戦略の中には、これからいろいろ5年間の総合戦略がありますけれども、K P Iも1年ごとにやるということになっていると思いますが、その他にP D C Aもあります。これもやはり1番大切です。検証してどのような成果があらわれるのか、5年間でやるのかどうかわかりませんが、そういうような検証、創生本部の有識者会議もありますのでその辺を具体的にどのようなことをこれからやっていくのか。ただ推進会議でこれだめ、これいいよということではないと思います。ちゃんとデータを収集してこれから分析して、どうなのかということをやっていくと思いますが、これから5年間とても大切なことだと思いますので、まちとしてこのことに関してどのように捉えているのか、重要視しているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） P D C Aの考え方ですけども、最近の計画は特に目標値に向かってどのような段階で目標に達成していくかということをお問われておりますし、その評価も問われることになっております。今回の総合戦略はK P Iという目標値を明らかにして、P D C Aは毎年度1年ごとに評価していくということで、そのときに何が必要かという、やったことの効果がどの程度あるのか、効果が少ないものは効果の大きいものに改善していかなければならないです。取り組みも変えていかなければならないということを繰り返しながら進めていくことが重要になりますので、実際の検証といいますか、それは行政のほうで用意しながら有識者会議のほうで毎年みていくという形になります。

○議長（山本浩平君） 10番、本間広朗議員。

〔10番 本間広朗君登壇〕

○10番（本間広朗君） 最後になります。高齢者定住対策ですが、これもいろいろあるのですが時間の関係上割愛させていただきます。地域交通の質問をしたいと思います。町長の公約の中に地域交通があります。ある議員もデマンドにしたらどうか、バス1台ふやしたらどうかと、私たちがいろいろなところで研修してきております。その中でなぜこういうことを言うのかというと、このシステムはいいなど。ただ今いったようにまちはなかなか進まないけれど、いいのはわかっていてなぜ進まないんだというジレンマというか、皆さんそう思っているはずなのです。いろいろなそういうところに行ってデマンドと路線バスも一緒に運行しているところがあります。そういうところで先ほど来スピード感を持ってやると言っていましたが、町長、本当にこれはすぐにやらないと、高齢化率も40%を超えています。認知症ドライバーもふえております。高齢者の免許の返納も道内では多くなっているのです。東西27キロあるまちで、実際に車がないと何もできないのです。元気号はなかなか使いづらいということですから、何かそういう策というか、そのところを考えてあげて本当に早急に結論を出していかないと、あしたにでもこのまちを離れなければならないという方はたくさんいると思います。よそのまちに行きたくないのだけれど、息子さんや娘さんのところに行かなければならないと私も聞きます。もっとスピード感を持ってやるにはどうしたらいいのかという、同じ答弁になるかもしれませんがやはりその辺を公約で4年間やるよという話ではないと思いますので、今回地域交通になりますが、町長の意見を聞いて最後にして終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 人口ビジョンの議論をいろいろとさせていただきまして、最後に公共交通のお話ということでこの1点でお答えをさせていただきます。一般質問の機会であるお話をさせていただきました。町民のニーズが高いということは認識を十分しているところでございます。36号線の既存の路線とは合わせてなかなか補助の対象にならないものですから、補助をもらってやるとしたら今のところできないということでもありますので、いろいろな工夫をしながら山のほうとか北側を回ったりして何とか今は萩野公民館で8の字のような形をつくったところでございますが、それでもまだまだニーズにお答えできないのは重々承知しておりますので、公約では平成29年にということ先ほど担当課長もお話したのですが、それには計画をつくって進めなければならないということもあるのですが、実証実験といいますか、その路線を確約するのではなくてお試しをしながら運行してニーズに対応していくという方法もあると思いますので、この辺はできるだけ早く解決をして実行したいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で10番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時30分

◇ 森 哲 也 君

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

7番、森哲也議員登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、日本共産党、森哲也です。私は介護保険制度の現状と総合事業への移行の取り組みについて1項目、3点にわたって質問いたします。

1点目は、現在の介護保険制度の中で白老町の施設、介護職員、介護サービスの充足度について伺います。

2点目は、平成29年度から総合事業へ移行されますが、町として課題・問題点をどう捉えているのかです。また、移行後、介護者への対応はどう変化するのか、それらへの対策について伺います。

3点目は、高齢化が進行する一方、介護関係者の人手不足、多忙化、あるいは施設運営の厳しさが指摘されていますが、それらの条件の中で、地域包括支援センターの現状について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「介護保険制度の現状」と「総合事業への移行」についてのご質問であります。

1項目めの「白老町の施設、介護職員、介護サービスの充足度」についてであります。

現在、町内の介護保険施設、地域密着型施設、特定施設のほとんどが満床状態で数名の方が待機している状況であります。

また、各施設や居宅サービス事業所の介護職員の離職率は低い傾向にありますが、人員に余力がなくシフト体制の調整に困難が生じている現状にあります。

介護サービスの充足度については、訪問・通所介護サービスともに、利用状況は充足しているところです。

2項目めの「平成29年度から総合事業へ移行に向けて問題・課題、移行後の介護者への変化と対策」についてであります。

「介護予防・日常生活支援総合事業」を総称した総合事業は、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを趣旨としています。

そのため、移行に向け各地域の状況・既存事業の把握、現時点で対応している介護予防・生活支援ニーズの範囲を確認し、不足しているニーズを特定するとともに必要なサービスや支援の開発を進めることが課題となります。

移行後は要支援者のサービス利用と既存の介護事業所に対し混乱や影響が生じることがないように、さらに多様化したサービスを利用者が選択することを可能とするため、現在、町内各関係機関・団体・民間事業者・NPO・介護保険事業者等と協議しているところです。

3項目めの「地域包括支援センターの現状」についてであります。

26年度末の地域包括支援センターで受けた相談件数は1万2,694件で、特に緊急対応や複雑な虐待ケース・困難事例の対応する件数がここ数年増加しているところでもあります。また、介護予防ケアプラン作成件数も毎年約200件増加している現状であります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず初めに伺いたいのが白老町の特別養護老人ホームの待機状況ですが、具体的に何名が待っていらっしゃいますか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 町内には2カ所の特別養護老人ホームがございます。寿幸園のほうですけれども、今現在待機者が5、6名でございます。リハビリ特養のほうは3名というふうにお聞きしております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。ことしの4月に介護保険が改正になり、特別養護老人ホームの入居条件が原則として要介護3以上、または要介護1や要介護2であっても認知症などを抱える場合でやむを得ない事情がある場合は、特例による入所が可能と変更になりましたが、この入居条件が変更になったために待機者が減ったということは白老町ではないのか伺います。今まで長い間入居を申し込んでいましたが、該当しなくなった方はいないのか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） ことしの4月に改正になりました特別養護老人ホームの入居条件が要介護3以上になったことでの待機者の影響の状況かと思いますが、実際に要介護1、2の方の待機者状況なのですが、昨年度に比較しましたらかなり減少している状況でございます。制度が変わる前の要介護1、2の方の状況は、もともとそれほど多くはなかったと押えております。ただ、今年度4月から要介護3以上に入居条件になったということで、申し込みをする際に事業所のほうで原則的に特例入所以外は要介護3以上ですというご説明をしている中で、そこで申し込みされる方が減っているっていうことはあります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。入居条件が絞られたことと今後の後期高齢者が増加することから、特別養護老人ホームへの入居希望者がふえることも予想されますが、町としては特別養護老人ホームの待機者に対しての対策はどのようにしていこうかとお考えか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今現在の待機者状況は、多いというふうに押さえていませんが、今後、特に原課のほうで押えている75歳以上の後期高齢者数が平成31年から増加していくことを考えたときに、やはり75歳以上がふえるということは要介護認定者が増加することも予想されます。今現在、特別養護老人ホームに入所されている方の年齢層が80歳前後の方がほぼ占めております。その方は要介護3以上なので、今現在待機者は少ないですけれども、今後はふえる可能性もあるかと思えます。対策の関係でございますけれども、今後ふえるということになりますと、今現在特別養護老人ホーム2カ所を合わせて定員数が105名ですけれども、白老町民の方が100%入所しているわけではございません。大体ですが、手元に数字を持っておりませんが、約60%ぐらいの白老町民の入所率ですので、そうしたところから考えればまだ町内の特別養護老人ホームの入所状況に余裕はあるかと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。次に実際施設で働く介護職員のことなのですが、今も先ほどの答弁で、人員に余力がなくシフト体制の調整に困難が生じている現状とありましたが、今後、団塊の世代が全て75歳を迎える2025年度に介護職員が全国で約38万人不足をするという推計が厚生労働省から発表されています。白老町では国勢調査を活用した人口推計により2025年度に総人口1万4,251人、高齢者数6,683人、高齢化率46.9%と現在より高齢化が進むことが推測されています。この状況下の中で介護職員がますます不足することが予測できるが、町としてはこの問題をどのように捉えており、今後どのように人材の確保と育成を図っていこうかとお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 今現在は、町長の答弁がございましたとおりに、介護人材のほうは大体充足しているというふうに考えておりますけれども、今後介護認定者がふえる、それとともに在宅サービスを利用される方の需要がふえるということになりますと、介護人材の確保をしなければならないということは、町としましても重要に捉えております。今後の対策でございますけれども、今現在は社会福祉協議会のほうで約5カ月間の介護職員の初任者研修を実施しております。町としては、町職員が講師として派遣協力はさせていただいておりますけれども、今後地域包括ケアシステムの構築の一環でさまざまなボランティア育成、または専門職である介護職員の人材確保ということは重要になってきます。そういったところで原課としては、具体案は今現在示すことはできませんけれども、来年度各事業所、社会福祉協議会と協議させていただいて、人材育成に関して行政または町内の事業者との役割を考えながら行政としてどういった育成のための対策を講じなければならないかどうか協議させていただく考えでおります。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。私も地域の福祉の担い手として介護職員でなくボランティアの活動も大事だと思います。私自身が学生時代に白老町で福祉のボランティアをした経験があり、そのときの経験から介護に興味を持ち介護職についてので、福祉のボランティア活動での人材育成はとても大事なことだと思います。しかし私は苫小牧に住んでいたこともあり白老町で1年間ボランティアをしていたのですが、実際は苫小牧の施設で働いていました。白老町のボランティア活動を通し福祉に興味を持った方が白老町に残り働きたくなる環境づくりもとても大切になってくると思いますが、町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 現在、社会福祉協議会のほうにボランティアセンターを設置しております。ボランティアセンターでは毎年高校生、中学生、小学生の方たちを夏休みだとか休み期間に介護事業所や福祉分野のところでボランティア活動として参加させて将来に向けての育成に対しての事業を行っております。今後このボランティア育成に対して町としましても、来年度人材育成として社会福祉協議会と連携しながらさらなる充実に向けて協議してまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。いくらサービスが充実してもそこで働く職員がいないと施設が機能しなくなるので、より一層今後力を入れて人材の確保、育成をすべきだと思います。

次に、2点目の総合事業についてですが、はじめに確認したいのが、多くの要支援者の方が制度が変わるとことに対して不安に思われている方がいます。現在の予防訪問介護と予防通所介護が予防給付から総合事業へ移行されますが、現在要支援者でサービスを利用されている方は、総合事業へ移行後も現在のサービス内容に変わりがないということで間違いないでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 現在要支援の訪問介護と通所介護は国の全国一律のサービスで行っております。その中で報酬単価も全国一律ということになっております。今後、総合事業に移行したとき、町としましても報酬単価またはサービス内容も現行どおり変わらないような形で考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 総合事業に関して現行単価は町が定めていくということですが、単価のほうも変わらないということですが、ただでさえ要支援の介護報酬は低くなっているので、今後も事業の継続、質のよいサービスのためにも現場の声を聞きながら国の定める報酬単価の保証が必要不可欠だと思います。この総合事業の入り口にある手続についてなのですが、総合事業のガイドラインでは、窓口の担当者はサービス事業などについて説明をした上で要介護認

定の申請につなぐか、そうでない場合は総合事業によるサービスのみを要する場合は、要介護認定などを省略して基本チェックリストを用いて事業対象者とし、迅速なサービスの利用が可能と説明され誘導するように図で示されています。さらに、基本チェックリストを活用し利用者本人の状況やサービス利用の意向を聞き取った上で振り分けを判断するとしていますが、その窓口担当者は専門職でなくてよいとされています。しかし認知症の初期段階や日によって心身の状況が大きく変動するような高齢者だと見きわめが難しいため、専門職が窓口でしっかり対応し、チェックリストか要介護認定かを見きわめるべきだと私はと思いますが、町の見解をお願いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 総合事業に移行しましたら、今後窓口では基本チェックリスト25項目を活用して対応する形になります。そうしたときに議員もおっしゃったように、そこで相談を受けたときに明らかに要介護1以上と判断される場合もあるかと思います。または、総合事業のサービスのみの方もいらっしゃるかもしれませんがといったところに、やはりそうした振り分けをする場合には、国が言っている専門職以外の方というわけには原課としては考えておりません。現在も専門職である保健師または社会福祉士で主任ケアマネージャーが窓口で対応しておりますので、総合事業に移行した後もこういった専門職が窓口対応して対処していく考えでございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町では専門職の方が、チェックリストをしていくということなのですが、この基本チェックリストの回答だけでは住宅改修や福祉用具の貸与、購入を含む一切の介護保険サービスが利用できないだけでなく、基本チェックリストの結果に納得ができない場合でも不服審査請求ができません。窓口での見きわめが今以上に重要になってきます。サービスを求めて窓口に来る方のだれもが公平な介護サービスを受けられるように、基本チェックリストの活用でなく今までどおり要介護認定をしていくというやり方もあると思うのですが、町のほうはどのようにお考えですか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 正直申し上げますと、まず最初に窓口でご相談を受けたときに、介護認定申請を先に今と同じようにするのかどうか、または基本チェックリストで振り分けするのかというところを整備してない段階でございます。新しい総合事業ということで、訪問型サービス、通所型サービス、多様なサービス、介護予防の健康体操教室やサロンだとかそういった参加できる場ができたときに、基本チェックリストは介護認定申請を受けなくても介護予防だけで済む方もいらっしゃるかもしれませんが、窓口のときにご本人の求めるサービスがどういったものなのかどうかというところ見きわめながらということを考えますと、まずやはり基本チェックリストで振り分けをするほうがいいのかというふうには考えておりますが、今後その辺を整理していきたいというふうには考えています。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。わかりました。3点目の地域包括支援センターの現状についてですが、地域包括支援センターは地域の高齢者にとって重要な総合相談窓口であります。白老町の介護サービス利用者アンケート及び75歳以上の高齢単身、夫婦世帯を対象に実施した高齢者世帯日常生活アンケート調査の結果では、いざというときに相談できる役場の相談窓口を知っていますかという質問に、知っている方が51.9%、知らないという方が47.9%という結果があります。約2人に1人がわからないという現状を町はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議員がおっしゃっているとおり、平成25年度に介護保険利用者アンケート調査をした結果、こちら直営で配置しております高齢者の65歳以上の方の総合相談窓口である地域包括支援センターの理解度がかなり低いということがわかりました。その後広報やさまざまな出前講座、講演会等と周知はしているのですが、なかなかそのあたりは地域包括支援センターというところがどういった役割なのか、または地域包括支援センターの名称自体受け入れられないというか難しいというか、そういったところがあるようなので、町としましては65歳以上の総合相談窓口というところの認識はなかなかご理解していただけないなというふうに踏まえております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町では、高齢者介護課と地域包括センターが役場の中にないので相談窓口がわからない方は、まず役場に来る方もいらっしゃると思います。高齢で体の不自由な方だと家から窓口にたどり着くのも大変です。やっとの思いで役場にたどり着いたのに窓口が別の場所だとそこでわかり、また移動を強いられるということはあってはならないことだと思います。このため、地域包括支援センターが介護の相談窓口であるということをより一層周知することに徹底するべきだと思いますが、見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 広報等での周知でなかなか認知度が高まらないということを考えまして、今年度から出張窓口相談を開設することに決めました。実は12月15日に白老郵便局内、郵便局のご理解をいただきまして、ちょうどその日は年金の支給日ですけれども、その郵便局内に相談コーナーを設置しまして、時間は午前9時半から12時まで、午前中に年金を引き出される方が多いというふうに聞いたものですから、それで試験的に開始する運びであります。これは試験的ですので、ご相談件数がどれだけいらっしゃるのかわからないところがありますので、今後は確定申告会場だとか、そこは担当部署と相談しなければ勝手にできませんので、人の集まる場所を検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。試験的に行われるのは12月の1回だけですか、年金月にしばらく行い続けるのですか。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 12月15日に1回目を開催してみまして、ご相談される方が多いようであれば、また年金支給日に次回を考えたほうがいいのかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。地域包括支援センターですが周知度の低さの続きなのですが、地域包括支援センターは2006年に介護保険法の改定に基づき創設されました。歴史はまだ浅いです。歴史はまだ浅いですが2006年から2015年の間に三度の介護保険制度が改定されています。改定のたびに業務内容が変化し、ふえてきていると思いますが、現在の具体的な業務内容はどのようになっているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 地域包括支援センターの業務内容と申しますと、先ほど何度かお話ししましたとおりに、65歳以上の高齢者の総合相談窓口、町内の各ケアプラン事業所のケアマネジャーの支援、要支援者のケアプラン作成事業所も兼ねております。昨年度立ち上げました地域見守りネットワークのあたりの絡みで徘徊の方の対応、高齢者の認知症の方の徘徊の対応、高齢者虐待の対応、権利擁護事業といたしまして成年後見制度などを今後進めていかなければならないというふうに考えております。市民後見人制度に関する講演会等、認知症施策事業としましては、徘徊模擬訓練、認知症サポーター養成講座など、介護予防事業としまして、多様な予防活動のための教室、脳の健康教室、65歳時の実態把握調査などをやっております。今年度から開設しました地域包括ケアシステムを構築するための検討会の運営も行ってございます。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後、地域包括ケアシステムを構築していくことが最大の課題にもなってくると思いますが、この地域包括ケアシステムの構築のために今後どのような新たな事業がふえていくのかも伺います。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 昨年度、国のほうで制度改正をして医療、介護、住まい、予防、生活支援を一体的に提供し、地域の住み慣れたところで、安心して暮らせる仕組みづくりのための地域包括ケアシステムを構築しなければならないという一貫の中で、新たに事業を進めていかなければならないものがあります。まず一つとしては、先ほど何度かやりとりしました総合事業の移行に向けての整備、単価の設定などさまざまな整備。または民間等を活用した多様なサービスの提供等のための開拓、在宅医療と介護連携の推進、介護予防の推進、住民

主体の高齢者が地域活動できる場の活動、開拓、ボランティアやさまざまな人材育成、認知症初期集中支援チームの設置・運営、認知症ケアパスの策定、総合事業へ完全に移行したときの周知を徹底というところが、今後30年度までにこれを整備していかなければならないということになっております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今現在その膨大な業務量をどれだけの人員体制で行われているのかをお伺いします。

○議長（山本浩平君） 田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 地域包括支援センターは高齢者介護課の高齢者保健福祉グループに重なったように設置されております。この地域包括支援センターの中には要支援者のケアプラン事業所も併設されておりますが、人員総数は14名で正職員が6名、臨時職員が7名、嘱託職員が1名という形になっております。6名の正職員は保健師2名、社会福祉士が1名、主任ケアマネジャーが1名、事務職が2名ということになっております。7名の臨時職員のうち、5名がケアマネジャー、1名が看護師、1名が見守り携帯電話という事業をやっておりますが、その生活支援となっております。1名の嘱託員は、運動指導員として事業を行っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 私は地域包括支援センターの人員が、このままだと総合事業のケアマネジメント対応に追われ、ほかの事業が後回しにされる可能性が極めて大きいと思います。地域包括支援センターが本来果たすべき機能を果たしてこそ高齢者の介護を守ることにつながることから、地域包括支援センターの体制強化が必要だと思いますが町の見解をお伺いします。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今、るる議論をしてきた中で本町の高齢化率が非常に上がっている、それについてどのように対応していくか。制度の改正が非常に早く回転してきている中でその辺のあり方も含めまして、今後の町の状況を含めて専門職というか、その対応は必ず必要になってくるのではないかというふうな認識は強くしております。どの程度の人員が実際的に必要なのか、その辺のところはさまざまな観点から見て判断していかなければならないと思っておりますけれども、総体的には今いったこれからの状況を考えていった時に組織的な強化は必要だというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） わかりました。今後地域の高齢者が安心して暮らせるために、地域包括ケアシステムの構築が重要になってきますので、今後も実態に合わせた体制づくりをお願いいたします。以上をもちまして質問を終わります。

○議長（山本浩平君） 以上で、7番、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。12月会議は、14日10時から引き続き再開いたしますので、各議員には出席方よろしく願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 3時11分）